

# 大船渡市総合計画後期基本計画 施策－基本事業評価シート

<注>

「進捗度評価」欄は、次の基準で評価したもの。

- A：施策目標は十分に達成できている（十分に達成できる見込みである）  
→ 施策目標の実現を阻害するような課題や残される問題点がなく、順調に推移している場合
- B：施策目標はほぼ達成できている（達成できる見込みである）  
→ 新たな課題や残される問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで施策目標の実現が可能な場合
- C：施策目標はあまり達成できていない（やや未達成の見込みである）  
→ 新たな課題や残された問題点があり、施策目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
- D：施策目標はほとんど達成できていない（達成には程遠い見込みである）  
→ 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても、施策目標への到達が著しく困難な場合

令和3年9月

大船渡市行政評価推進本部

大船渡市総合計画後期基本計画 施策進捗度評価一覧表

施策の大綱（施策）名	第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 〔主な施策〕 ※重点プロジェクト	施策評価						基本事業評価						
		進捗度 評価 (R1)	進捗度 評価 (R2)	成果指標の達成状況等				基本 事業数	成果指標					
				指標 総数	R1		R2		指標 総数	R1		R2		
					達成率区分a	達成率区分a	達成率区分a			達成率区分a	数	割合	数	割合
1 豊かな市民生活を実現する産業の振興				8	5	62.5%	5	62.5%	20	61	28	45.9%	25	41.0%
1 地域活力を担う水産業の振興	11 水産・食産業の競争力強化	B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	5	14	7	50.0%	8	57.1%
2 地域特性を生かした農林業の振興	13 新産業創出と起業・第二創業支援	B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	4	18	8	44.4%	7	38.9%
3 活気あふれる商業の振興		B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	3	5	5	100.0%	2	40.0%
4 地域経済を支える地場産業の振興	13 新産業創出と起業・第二創業支援	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	2	7	2	28.6%	3	42.9%
5 豊かな地域資源を活用した観光の振興	21 多様な主体による交流人口の拡大	B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	3	9	5	55.6%	4	44.4%
	22 関係人口の拡大と移住・定住の促進													
6 雇用の創出と安定	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成	C	C	1	1	100.0%	1	100.0%	3	8	1	12.5%	1	12.5%
2 安心が確保されたまちづくりの推進				11	2	18.2%	3	27.3%	24	49	22	44.9%	25	51.0%
7 とともに支え合う地域づくりの推進	31 若い世代の希望をかなえる出会いと結婚支援の展開	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	5	10	3	30.0%	6	60.0%
8 子ども・子育て支援の充実	32 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育てしやすい環境の創出	B	B	1	0	0.0%	1	100.0%	3	8	5	62.5%	3	37.5%
9 生涯にわたる健康づくりの推進		C	B	2	0	0.0%	0	0.0%	3	5	1	20.0%	1	20.0%
10 地域医療の充実		B	B	2	1	50.0%	1	50.0%	2	4	1	25.0%	1	25.0%
11 障がい者（児）支援の充実		C	B	2	0	0.0%	0	0.0%	4	9	4	44.4%	5	55.6%
12 高齢者支援の充実		B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	5	11	7	63.6%	7	63.6%
13 生活困窮者の自立支援		A	A	1	1	100.0%	1	100.0%	2	2	1	50.0%	2	100.0%
3 豊かな心を育む人づくりの推進				10	4	40.0%	5	50.0%	15	41	21	51.2%	15	36.6%
14 生涯学習の推進	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成育成	C	C	2	0	0.0%	0	0.0%	3	12	3	25.0%	0	0.0%
15 学校教育の充実	14 新しい働き方の促進と地域産業人材の育成育成	B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	5	15	12	80.0%	12	80.0%
16 青少年健全育成の推進		B	B	2	0	0.0%	1	50.0%	2	2	1	50.0%	0	0.0%
17 スポーツ・レクリエーションの振興	21 多様な主体による交流人口の拡大	B	B	3	1	33.3%	1	33.3%	3	7	2	28.6%	1	14.3%
18 地域の歴史・文化資源の継承	21 多様な主体による交流人口の拡大	B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	2	5	3	60.0%	2	40.0%
4 潤いに満ちた快適な都市環境の創造				9	4	44.4%	5	55.6%	12	29	15	51.7%	14	48.3%
19 適正な土地利用の推進	42 持続可能なまちづくりの推進	B	B	3	1	33.3%	1	33.3%	3	8	5	62.5%	5	62.5%
20 良好な生活空間の創造		B	B	1	1	100.0%	1	100.0%	5	9	4	44.4%	5	55.6%
21 交通・港湾物流ネットワークの充実	42 持続可能なまちづくりの推進まちづくりの推進	B	B	5	2	40.0%	3	60.0%	4	12	6	50.0%	4	33.3%
5 やすらぎある安全なまちづくりの推進				9	5	55.6%	7	77.8%	12	25	13	52.0%	14	56.0%
22 防災対策の推進		B	B	2	1	50.0%	2	100.0%	6	17	11	64.7%	11	64.7%
23 交通安全対策の推進		B	B	4	3	75.0%	3	75.0%	2	4	1	25.0%	1	25.0%
24 防犯対策の推進		A	A	1	1	100.0%	1	100.0%	2	2	1	50.0%	2	100.0%
25 消費者の自立支援		B	B	2	0	0.0%	1	50.0%	2	2	0	0.0%	0	0.0%
6 自然豊かな環境の保全と創造				6	6	100.0%	6	100.0%	6	25	18	72.0%	15	60.0%
26 生活環境の保全	42 持続可能なまちづくりの推進	B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	2	4	3	75.0%	2	50.0%
27 自然環境の保全		B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	2	12	8	66.7%	6	50.0%
28 廃棄物処理対策の推進		B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	2	9	7	77.8%	7	77.8%
7 自立した行政経営の確立				6	2	33.3%	2	33.3%	12	27	17	63.0%	15	55.6%
29 市民参画と協働の推進	41 協働で誰もが活躍できるまちづくりの推進	B	B	2	0	0.0%	0	0.0%	3	5	1	20.0%	1	20.0%
30 効率的で質の高い行政運営の推進		C	B	1	0	0.0%	0	0.0%	3	6	4	66.7%	4	66.7%
31 健全な財政運営の推進		B	B	2	2	100.0%	2	100.0%	2	9	8	88.9%	7	77.8%
32 広域連携・交流の推進	2 関係人口の拡大と移住・定住の促進	B	B	1	0	0.0%	0	0.0%	4	7	4	57.1%	3	42.9%
合計				59	28	47.5%	33	55.9%	101	257	134	52.1%	123	47.9%

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
評価集計	2	28	2	0	32

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	1
新施策	1

旧 施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興
新 施策No・名称	1 地域活力を担う水産業の振興

課 名	商工課、水産課、下水道事業所
-----	----------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対 象	意 図	成果指標	単 位	実績値：百万円							達成率 (対H30)	達成率区分	備考
				目標値 H30	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
①漁業協同組合員 ②入港船舶	①所得を増やす	① 水産業純生産額（市民所得推計） ②	千円	4,317,907	3,594	3,888	4,501	4,281	5,081	5,056	117.1	a	

※生産額は「岩手県市町村民経済計算年報(県調査統計課)」によるもので、目標値設定時には「純生産額」で算定されていたが、「総生産額」による算定に変更されたことから実績値は「総生産額」である。

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単 位	実績値						達成率	達成率 区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	漁業資源の確保	①行政 ②漁業協同組合 ③漁業者	①漁業資源の維持・増大を図る。 ②安定して事業を営む。	① さけ・ます種苗放流数（水産課業務取得）	千尾	32,300	23,500	24,500	24,500	6,900	17,000	52.6	c	磯焼け対策 漁場環境モニタリング
				② アワビ推定資源量（水産課業務取得）	千個	1,281.8	1,138.0	673.0	431.0	446.0	732.0	57.1	c	
				③ 淡水魚類の放流数（水産課業務取得）	kg	1,418	1,250	1,425	1,538	1,538	1,568	110.6	a	
2	漁業経営の安定支援	①漁業者	①安定して漁業を営む。	① 市内4漁協浅海水産物生産量（水産課業務取得）	t	7,518	6,795	7,644	5,433	5,647	—	75.1	b	新規養殖種の導入等 漁業共済加入促進 海洋ごみへの対応 漁業生産性の向上
				② 市内4漁協浅海水産物生産金額（水産課業務取得）	千円	2,022,537	2,994,780	2,952,026	2,250,182	2,067,431	—	102.2	a	
				③ 漁業共済加入率（水産課業務取得）	%	83.0	69.2	83.4	80.6	83.9	81.7	98.4	a	
3	担い手の育成・確保	①漁業従事希望者	①漁業を生業として生活する。	① 新規漁業従事者数（水産課業務取得）	人	42	34	52	46	45	53	126.2	a	新規就業者の確保・育成
				② 市内漁協正組合員数（水産課業務取得）	人	2,100	2,088	2,037	1,959	1,894	1,836	87.4	b	
				③										
4	漁港・漁業集落の基盤整備	①漁業者	①漁業者の労働環境の向上と漁港利用者の安全を確保する。	① 年度別漁港整備率（水産課業務取得）	%	28.0	0.0	1.6	7.3	19.5	28.7	102.5	a	漁港施設等の適切な維持管理と有効活用による生産性の向上
				② 越喜来地区漁業集落環境施設整備率（水産課業務取得）	%	100.0	49.5	72.3	88.6	100.0	100.0	100.0	a	
				③ 漁港海岸防潮堤復旧延長整備率（水産課業務取得）	%	100.0	35.2	61.7	78.8	96.4	100.0	100.0	a	
5	水産加工・流通機能の強化	①大船渡市魚市場 ②水産物流通加工業者	①魚市場への水揚を増やす。	① 大船渡市魚市場水揚量（水産課業務取得）	t	60,000	36,076	37,605	43,393	35,935	34,218	57.0	c	既存魚種の水揚げ量減少への対応 水産加工原魚の転換支援
				② 大船渡市魚市場水揚高（水産課業務取得）	百万円	7,200	5,694	6,979	6,502	5,397	6,091	84.6	b	
				③ 大船渡市魚市場水揚船隻数（水産課業務取得）	隻	21,000	19,017	22,749	20,934	17,254	19,377	92.3	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

- ・漁業資源の安定的な確保を図る必要があることから、国や県に対し適切な水産資源管理について継続して要望し、国の水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目的とする水産改革関連法の柱に位置付けられた。
- ・継続的にアワビの種苗やサケの稚魚放流を実施したが、海洋環境の変化等により漁業資源の確保・増大は厳しい状況であることから、海洋環境の変化等に対応するためには、天然資源に依存するだけでなく、新規養殖種の導入の検討や、磯焼け対策を推進する必要がある。
- ・漁業経営を安定支援するため、漁業共済掛金に対する補助や漁業近代化資金への利子補給を継続的に実施し、漁業経営の安定化が図られた。
- ・新規漁業就業者の受入れ、定着を促進する各種取組を実施したことで、新規漁業就業者は増減はあるものの一定の水準で確保することができた。
- ・漁港・漁業集落の震災復旧工事は、令和2年度に全て完成した。
- ・魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給を図る必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

- ・安定的な漁業資源確保に向けた取組の推進を図る。
- ・県と連携しながら、サケ増殖の親魚確保、稚魚生産・放流経費等への支援を国に要望するとともに、安定的な種卵確保のためふ化場とサケ漁業者の連携強化を支援する。
- ・新規養殖種の導入を検討するとともに、大船渡市新規養殖試験補助金の交付などにより、民間団体等が取組むサーモン養殖事業等を支援する。
- ・磯焼け対策等を推進し、漁場の環境保全と未利用・低利用資源の活用を図る。
- ・漁場環境を保全するため海洋ごみ・漂流ごみ等の処理の推進を図る。
- ・新規就業者の確保育成を図るとともに、漁業生産性の向上に資する取組の推進を図る。
- ・漁港施設等の長寿命化計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、綾里地区での漁業集落環境整備事業の推進を図る。
- ・HACCP認定審査にかかる支援や大船渡市水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理の徹底など、付加価値の高い水産加工品の研究開発やブランド化、販路の開拓・拡大に向けた取組の推進を図る。
- ・漁船誘致活動を積極的に展開し、大船渡市魚市場の水揚げ強化を図るとともに、ICTを活用した加工流通機能の強化を図る。
- ・水産加工業の経営の安定化に資するため、水産加工原魚の転換に向けた取組の推進を図る。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	2
新施策	2

旧施策No・名称	2 地域特性を生かした農林業の振興
新施策No・名称	2 地域特性を生かした農林業の振興

課名	農林課、農業委員会
----	-----------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対H30)	達成率区分	備考
				H30	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
①農業者 ②林業者	①所得を増やす。	① 農業純生産額（市民所得推計）	千円	1,231,572	1,271,000	1,603,000	1,730,000	1,845,000	1,913,000	1,880,000	152.7	a	
		② 林業純生産額（市民所得推計）	千円	86,736	401,000	694,000	488,000	441,000	362,000	416,000	479.6	a	

※生産額は「岩手県市町村民経済計算年報(県調査統計課)」によるもので、目標値設定時には「純生産額」で算定されていたが、「総生産額」による算定に変更されたことから実績値は「総生産額」である。

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	農地の保全と活用	①農家	①農地を守り、有効活用する。	① 耕地面積（農業委員会業務取得）	ha	400	731	702	712	688	672	168.0	a	農地の維持管理の継続 担い手確保
				② 農作業等受託面積	ha	30	26	26	26	26	26	86.7	b	
				③										
2	農業経営の安定化支援	①農家	①安定して農業を営む。	① 菌床しいたけ出荷量（農林課業務取得）	千パック	620	846	703	302	219	180	29.0	d	耕作放棄地対策 意欲ある営農者の支援 有害鳥獣対策 樺油の産地化
				② 菌床しいたけ出荷額（農林課業務取得）	千円	49,450	86,795	62,601	28,385	23,110	27,112	54.8	c	
				③ ピーマン出荷量（農林課業務取得）	kg	56,000	56,700	50,600	58,000	67,801	66,639	119.0	a	
				④ ピーマン出荷額（農林課業務取得）	千円	19,000	18,015	16,742	27,622	25,823	27,976	147.2	a	
				⑤ 花き生産量（農林課業務取得）	千ホット	570	454	490	496	703	549	96.3	a	
				⑥ 花き生産額（農林課業務取得）	千円	39,000	32,418	31,770	30,515	44,217	35,173	90.2	a	
				⑦ 飼育牛出荷頭数（農林課業務取得）	頭	180	131	115	138	347	49	27.2	d	
				⑧ 飼育牛販売額（農林課業務取得）	千円	93,600	78,898	65,216	77,540	162,961	34,075	36.4	d	
				⑨ 水稲生産量（農林課業務取得）	kg	636,000	548,000	543,000	537,000	564,000	473,100	74.4	b	
				⑩ 水稲生産額（農林課業務取得）	千円	132,500	131,767	121,655	109,459	107,423	92,254	69.6	c	
3	担い手の育成と確保	①農家 ②新規就農希望者 ③農業法人	①安定して農業を営む。	① 認定農業者数（農林課業務取得）	人	35	32	31	27	26	26	74.3	b	新規就農者につながる支援活用 営農の組織化に向けた人材確保
				② 新規就農者数（農林課業務取得）	人	2	2	2	1	1	2	100.0	a	
				③ 農作業受託面積（農林課業務取得）	ha	30	26	26	26	26	26	86.7	b	
4	林業の活性化	①林家 ②気仙地方森林組合	①安定して林業を営む。	① 間伐実施面積（農林課業務取得）	ha	47	23	20	39	38	39	83.0	b	施設の老朽化対策 病害虫駆除 既存施設の利用促進
				② 森林組合粗立木販売量（気仙地方森林組合データ）	m <sup>3</sup>	4,007	1,175	1,954	1,986	2,235	3,646	91.0	a	
				③ 森林組合粗立木販売額（気仙地方森林組合データ）	千円	34,863	7,107	8,226	11,988	12,219	10,577	30.3	d	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災で被災した農地の復旧が完了し、復旧農地における耕作が開始された。</li> <li>東日本大震災により被災した土地を利用して、農業法人によるトマト栽培の大規模園芸施設の整備を支援し、施設型・周年生産型農業が進められた。</li> <li>震災により流失した菌床しいたけ栽培用ハウス及び集出荷施設を移転整備したが、高齢化等による生産者の減少により、出荷量・出荷額が減少傾向となっている。</li> <li>推進品目としているピーマンについては、出荷量は目標値を上回っており、出荷額についても高値で推移している。</li> <li>樺の植栽、実集め、小中学校での樺学習などを通じて、樺の産地化を推進している。</li> <li>個人の遊休農地を活用した樺の植栽を進めている。</li> <li>担い手の育成については、高齢化等により認定農業者が減少傾向となっており、新規就農者についても増加していない状況である。</li> <li>市有林の整備事業については、概ね計画どおりに進捗している。</li> <li>立木の販売量・販売額については、当初見込みよりも需要が少ない状況であり、販売額も減少傾向となっている。</li> <li>周年生産型の夏イチゴの産地ブランド化を目指している農業法人に対し、生産・担い手拠点施設整備を支援した。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>集落毎の話し合い等により、集落内の将来的な農地利用についてまとめた「人・農地プラン」の実現に向けた取組が必要である。</li> <li>産地パワーアップ事業を活用した農業法人が設置する大規模園芸施設の整備（残整備分）を支援する。</li> <li>鳥獣被害による農家の耕作意欲の衰退、林家の植樹等の実効性の低下が懸念されるため、鳥獣被害対策の強化が必要である。</li> <li>拡大するマツクイムシ被害の防除とナラ枯れ被害の防除対策が必要である。</li> <li>農林業施設の経年劣化に伴う維持修繕費の増大が見込まれる。</li> <li>森林経営管理法に基づき、適切な経営管理が行われていない私有林の管理を、所有者に代わって市が行うことにより、地球温暖化や山地災害の防止など、森林の公益性機能の維持増進を図る必要がある。</li> <li>樺を活用した樺の産地化を目指すために、資源量に見合った民間主導によるビジネスモデルが確立できるか検証するとともに、関係者が連携を深めながら、各種施策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	3
新施策	3

旧施策No・名称	3 活気あふれる商業の振興
新施策No・名称	3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

課名	商工課、土地利用課
----	-----------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対H28)	達成率区分	備考	
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02				
①商業者	①所得を増やす	①年間商品販売額（商業統計調査・経済センサス活動調査）	百万円	68,500	-	101,495	-	-	-	-	-	148.2	a	令和4年度公表予定

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	中心商業地の再構築	①大船渡駅周辺地区への出店予定業者	①新たに出店する。	①大船渡駅周辺地区への出店者数（土地利用課業務取得）	店	100	17	86	108	113	115	115.0	a	エリアマネジメントの推進（景観、販促、イベント等）	
				②											
				③											
2	元気な商店街づくりへの支援	①商店街組合 ②商業者	①来訪者で賑わう。 ②消費者ニーズに対応する。	①「市内の商店街によく買い物に行く」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60	54	58	57	57	55	92.3	a	商業地の魅力創出と振興	
				②											
3	商業・サービス業の経営支援	①商業者	①安定して経営できる。	①倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	0	2	0	2	-	-	経営環境の変化に応じた支援	
				②制度融資利用件数（製造業以外）（商工課業務取得）	件	135	109	135	136	135	51	37.8	d		
				③制度融資額（製造業以外）（商工課業務取得）	千円	900,000	808,036	911,728	678,995	878,605	287,818	32.0	d		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

- ・中心市街地の再構築については、平成29年4月から、まちづくり会社であるキャッセン大船渡が主体となってエリアマネジメントの取組を実施してきた。
- ・キャッセン大船渡は、平成29年10月に第12回日本都市計画家協会賞の最高賞、平成30年には、地域づくり表彰の特別賞を受賞した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地で行われたイベントの総数は前年比で5%減少したが、このうち、自らイベント等を企画・実施する事業者や市民グループが前年比で8%増加した。
- ・まちづくり会社においては、自社のテナントに対する商品開発や経営改善に向けた支援を実施している。
- ・新型コロナウイルス感染症の長期化により、市内企業が大きな影響を受けていることから、中小企業振興事業費補助事業など賑わい創出や空き店舗活用に係る補助制度を始め、新型コロナウイルス感染症に係る各種経済対策により、事業継続を支援している。
- ・令和2年度は、岩手県が新設した新型コロナウイルス感染症対応資金（3年間無利子）等に利用が集中したため、市融資制度の利用件数は大幅に減少した。
- ・融資制度の活用や、利子・保証料の補給によって、市内事業者の資金繰りを支援することで、経営の安定化に寄与している。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

- ・エリアマネジメントの取組について、JR大船渡線から海側における「取組範囲の拡大」と、JR大船渡線から山側における「住環境・生活利便性の向上を図る取組」を、それぞれ相乗効果が発揮されるよう一体的に推進していく必要がある。
- ・引き続き、キャッセン大船渡が事業者や住民等と協働しながらエリアマネジメントに取り組むことができるよう、支援（仕組みづくり、関係者調整等）していく。
- ・中小企業振興事業費補助事業の活用を促しながら、中小企業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組に対して引き続き支援していく。
- ・融資制度等を継続し、市内事業者の資金繰りを支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら、適切な事業者支援を実施していく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	4
新施策	4

旧施策No・名称	4 地域経済を支える地場産業の振興
新施策No・名称	4 地域経済を支える地場企業の振興

課名	商工課・産業政策室
----	-----------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対H1)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①製造業者	①製造品出荷額が増える。	①製造品出荷額（工業統計調査）	億円	900	773	674	716	679	634	—	70.4	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	地場企業の育成・経営支援	①製造業者	①安定して経営できる。	①食料品製造業出荷額〔従業員4人以上の事業所〕（工業統計調査）	億円	300	343	337	325	285	—	95.0	a	経営環境の変化に応じた支援 経営人材の育成	
				②制度融資利用件数（製造業）（商工課業務取得）	件	14	18	20	19	14	15	107.1	a		
				③制度融資額（製造業）（商工課業務取得）	千円	135,000	99,170	197,450	152,120	82,490	88,712	65.7	c		
				④倒産件数（商工課業務取得）	件	0	2	0	2	0	2	—	—		
2	新事業の創出と起業支援の充実	①新事業を実施する事業者 ②起業、創業希望者	①新たな事業を手掛ける。	①新事業実施事業者の支援件数（産業政策室業務取得）	件	10	9	9	12	7	12	120.0	a	経済状況等の変化に応じた起業 への取組に対する支援と機運醸成 起業支援制度の充実	
				②起業・創業件数（産業政策室業務取得）	件	40	39	31	29	26	16	40.0	d		
				③起業・経営等相談者数（産業政策室業務取得）	人	31	19	17	16	12	9	29.0	d		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・大船渡商工会議所や関係機関と連携し、融資制度の活用や経営指導等の支援を行うことにより、経営の安定化に寄与した。  
 ・震災以降、新たに起業する人が現れるなど、地域に新たな循環を生み、地域経済の活性化につながった。また、市内においては、起業や事業拡大に意欲を生み出す機運の醸成が図られた。  
 ・地域経済循環創造事業交付金、地方創生推進交付金を活用し、ワインぶどう・未利用資源・ナマコ・夏イチゴ等の地域資源を活用する事業者を支援することで、新たなビジネス機会の創出につながった。  
 ・地方創生推進交付金を活用し、大船渡テレワークセンターを核とする地域IT人材の育成やIT企業等の誘致、大船渡ふるさと交流センターを拠点とした首都圏への販路開拓と大船渡ファンの獲得等に係る各種事業に取組み、新たな事業を創出する基盤づくりにつながった。  
 ・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と北里大学・岩手大学との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発機能の強化が図られている一方で、直近の新規の共同研究案件は2件に留まっており、大学と企業のマッチング、研究成果の事業化に向けた支援が必要である。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の周知を図り活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図り、経営力の向上を支援していく。  
 ・商店街の事業承継や担い手確保の支援について、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、大船渡商工会議所等と連携して取組む。  
 ・市内における新たな事業革新やビジネスモデルを生み出すため、挑戦志向型の企業及び人材の支援を図る。  
 ・起業後間もない起業家の経営安定を支援するため、起業家経営安定化支援事業補助金を交付するとともに、起業や第二創業などの主体的な取組に対し、経営など学ぶ機会を提供しながら自走化を促進する。  
 ・地域経済循環創造事業交付金や地方創生推進交付金を活用して支援した事業者等と連携し、事業の拡大・発展を図るとともに、未利用・低利用資源（海藻の一部）を活用する新たな取組を支援し、事業者間連携の促進を図る。  
 ・農林業の6次産業化など各分野における取組を支援するため、6次産業化支援事業補助金を交付するなど、産業創出と地域経済の好循環を生み出す取組を進める。  
 ・大船渡テレワークセンターや大船渡ふるさと交流センターを拠点に、多様な事業者が連携して実施するデジタル化や流通の共同化などの取組を支援し、新しい産業と雇用を創出するよう努める。  
 ・産学官連携による共同研究を支援するとともに、研究成果の実装化に向けた取組を支援していく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	5
新施策	3

旧施策No・名称	5 豊かな地域資源を活用した観光の振興
新施策No・名称	3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

課名	企画調整課、観光交流推進室、農林課
----	-------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				目標値	R02	H27	H28	H29	H30	R01			
①観光客	①大船渡市を訪れ、消費する。	① 観光客入込数（観光推進室業務取得）	千人	1,200	882	730	707	697	789	430	35.8	d	
		② 宿泊客数（観光推進室業務取得）	千人	525	287	227	220	198	212	131	25.0	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	観光客の誘致と観光宣伝の充実	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会 ③市民	①大船渡市の魅力を発信し、認知度を高める。 ②おもてなしの心で来訪者を迎える。	① 主要イベント入込者数（観光推進室業務取得）	千人	138	100	108	103	131	0	0.0	d	誘致活動の実績づくり 広域でのPR等 受け入れ環境の整備
				② 客船入港回数（観光推進室業務取得）	回	4	3	4	6	2	0	0.0	d	
				③ 観光物産協会ホームページアクセス数（大船渡市観光物産協会）	回	330,000	211,106	データなし	159,354	181,348	162,884	49.4	d	
				④ 観光ボランティアの人数（観光推進室業務取得）	人	26	15	51	12	0	0	0.0	d	
2	観光資源の発掘と連携	①行政 ②一般社団法人大船渡市観光物産協会	①観光資源を掘り起こし、結びつける。	① 観光ルート設定数（観光推進室業務取得）	ルート	14	0	11	11	13	15	107.1	a	観光コンテンツの開発 中心市街地商業施設の定着 体験観光の体制強化
				② 体験型観光メニュー数（観光推進室業務取得）	件	21	12	13	15	16	17	81.0	b	
				③ 体験型観光参加者数（観光推進室業務取得）	人	820	4,632	7,729	8,491	9,906	6,195	755.5	a	
3	特産品の開発と販売促進	①物産業者	①特産品をつくる。	① 物産パンフレットへの特産品掲載事業者数（観光推進室業務取得）	社	55	51	53	57	57	59	107.3	a	新商品の販路拡大
				② 特産品製造業者数（観光推進室業務取得）	社	80	78	77	80	76	75	93.8	a	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>・観光客数は、平成27年から年々減少し、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したが、令和元年には、これまでの誘客の取組の積み重ねなどにより前年比13%増加し、主要イベント入込者数も前年比27%増加していることから、進捗度評価を「B」とする。</p> <p>・震災後、被災地支援や復興需要などにより増加していた観光客数は、平成27年から年々減少したが、三陸沿岸道の延伸やこれまでの誘客の成果等により令和元年は前年比13%増加した。しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年比45%減少した。宿泊客数は令和元年が前年比7%の増加に留まり、令和2年は前年比38%減少した。</p> <p>・平成26年度に、観光施策の再構築と観光産業の早期再建による観光客の拡大を図るため観光ビジョンを策定し、庁内での観光ビジョン推進本部会議において定期的に進捗管理を行っている。</p> <p>・年間を通じたイベントの開催により、観光誘客の増加に大きく貢献したと考えているが、イベントスケジュールの調整や体験メニュー等の充実により、滞在型観光につなげていく必要がある。</p> <p>・ホームページ等による情報発信を図ったが、現在はSNS等の多様なツールが存在することから、効果的な情報発信を進める必要がある。</p> <p>・邦船クルーズ客船の招致活動を展開し、寄港時には盛大な歓迎行事を行い当市の魅力の発信に努めているが、下船後に多くの乗船客が市外観光していることから、域内消費に結びつける取組が必要である。</p> <p>・（一社）大船渡市観光物産協会等との連携により旅行代理店等を訪問し、三陸鉄道などの復興要素を含んだ観光素材と碓氷海岸観光を絡めた観光ルートの提案を行うなど観光ツアーの誘致に取り組み、観光客の拡大に努めた。</p> <p>・平成30年度から、国際交流員の配置による市内外の外国人に向けた観光情報の発信や、気仙広域による外国人観光客受入体制の整備、台湾へのプロモーション等の取組により、令和元年は過去最高の1,322人の外国人観光客が来訪した。</p> <p>・令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客は皆無であったが、アフターコロナを見据え、気仙広域による受入体制整備や体験メニューの商品化に向けた取組を進めた。</p> <p>・通過型観光から滞在型・体験型への転換を進めるため、碓氷海岸レストハウスに旬の素材を活用した「浜の仕事体験室」の整備や、グリーンツーリズム推進における体験メニューの充実により、令和2年度末時点で体験メニューは17件となり、多くの観光客が利用したが、担い手の確保や円滑な利用を可能とする関係者の連携が課題となっている。</p> <p>・官民が連携して水湯本州1位である「さんま」をテーマに「さかなグルメのまち地域振興事業」を推進し「さんまと言えば大船渡」を全国に発信することにより当市の認知度が高められるとともに、さんまレター等の取組により小中学生の意識啓発が図られた。</p> <p>・物産販路拡大事業による各種物産展・商談会の開催支援により、地場産品の販売ルートの開拓と需要の拡大に努めるとともに、事業者等への呼びかけにより物産パンフレットへの特産品掲載事業者数が増加した。</p>	<p><b>B</b></p>
--	-----------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<p>・通過型観光から滞在型観光への転換のため、担い手の確保や関係機関の連携強化、新たな地域資源による体験と宿泊を組み合わせた旅行商品の開発と売込みなど、体験観光の充実を図る取組を継続強化していく必要がある。</p> <p>・コロナ禍で感染リスクの低い近場の温泉やグルメなどを楽しむマイクロツーリズムの取組による県内観光客の誘客が必要である。</p> <p>・SNSによる観光情報の発信について、より効果的なものとするため、関係団体等との連携により取組を強化していく必要がある。</p> <p>・観光地としての魅力をボリュームアップするため、広域による観光ルートの設定や情報発信等の広域観光を推進していく取組が重要となる。</p> <p>・インバウンドについては、地域経済活性化のため国際化の推進は不可欠であり、コロナ後を見据え、受け入れ環境の整備やプロモーションの取組が必要となる。</p> <p>・バイヤーや消費者のニーズに対応した特産品の開発や商談会の開催・物産展への出展を推進し、地場産業の更なる販売力強化及び販路拡大に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・大船渡市観光物産協会を始め、観光関連事業者と連携し、マーケティングやブランニングに係る調査、研究を行いながら、地域全体で観光客をもてなす新たな仕組みづくりが必要である。</p> <p>・インバウンドや広域連携などの新たな課題やコロナ禍における観光の在り方等を踏まえ、第2次観光ビジョンに基づき、上記に係る施策を推進していく。</p>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	6
新施策	5

旧施策No・名称	6 雇用の創出と安定
新施策No・名称	5 雇用の創出と安定

課名	商工課、企業立地港湾課
----	-------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①勤労者 ②求職者	①地域で安心して働くことができる。	① 有効求人倍率	倍	1.00	1.40	1.40	1.49	1.35	1.24	1.05	105.0	a	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	働く場の確保	①求職者 ②市内外の事業者	①就労の場を確保する。 ②市内に立地する。	① 新規求人数（大船渡公共職業安定所）	件	800	619	693	599	560	506	63.3	c	若者の就労支援強化 企業誘致活動の強化 I L C誘致の早期実現及び永 浜・山口地区工業用地の具体的 な活用方針の早期決定	
				② 誘致企業及び新設・増設企業数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	社	10	0	1	2	4	4	40.0	d		
				③ 誘致企業及び新設・増設企業就業者数〔企業立地奨励制度利用企業数〕（企業立地港湾課業務取得）	人	30	0	3	16	20	20	66.7	c		
				④ 永浜・山口地区工業用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	100.0	45.3	45.3	45.3	45.3	100.0	100.0	a		
2	職業能力開発の推進	①在職者 ②求職者	①就労に必要な能力や資格を得る。	① 在職者訓練等利用者数（商工課業務取得）	人	150	49	26	32	13	16	10.7	d	求職者の資格取得支援内容の改善・検討	
				② 求職者技術向上・就職支援事業利用者数（商工課業務取得）	人	20	13	5	7	9	4	20.0	d		
				③											
3	勤労者福祉の推進	①勤労者	①福利厚生が充実している。	① 「就労環境に満足している」と答えた勤労者の割合（市民意識調査）	%	75.0	56.9	56.5	59.0	54.0	59.2	78.9	b	関連施設の老朽化対策	
				② 勤労者福祉施設利用者数（商工課業務取得）	人	25,000	35,095	37,720	36,646	29,994	6,362	25.4	d		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡管内の有効求人倍率は、震災前の平成23年2月では0.47倍であったが、復興需要により平成26年11月には2.14倍にまで増加した。その後は、復興需要の収束等により減少傾向で推移しているものの、依然として1.0倍以上を維持している。</li> <li>求職者の減少や企業の人員不足等の影響により職業訓練参加者は減少しているものの、気仙地区雇用開発協会やハローワーク、ジョブカフェ気仙と連携した就職相談会の開催、ジョブカフェ気仙による雇用者及び就業者への相談対応等により、就業環境の改善が図られている。</li> <li>新規学卒者やU I Jターナー者の地元定着や、求職者の資格取得を支援し、地元就労を促進した。</li> <li>勤労者融資制度については、市広報等で制度の周知に努めているが、資金使途や金融機関による融資も低利である影響もあり、利用が低調なため、融資制度のあり方について検討する必要がある。</li> <li>勤労者福祉施設に利用における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、利用者のニーズを把握しながら、施設の利用促進を図る。</li> <li>永浜・山口地区工業用地については、南側用地5.3haの造成は平成27年度に完成し、北側用地6.4haについても令和2年度に整備が完了している。現在、I L C整備における活用検討のため、県が公募を一時中断している。</li> <li>平成28年度から令和2年度までに工場の増設を行った4社に対し、企業立地奨励制度を活用して支援を行った。また、新增設の計画はあったものの、水産物の水揚げ量の減少や国内外の経済成長の鈍化により、事業化に至らないケースもあった。</li> <li>企業の人手不足等による在職者訓練等利用者数の低調な推移、新型コロナウイルス感染症の影響等による勤労者福祉施設利用者数の減少、永浜・山口地区工業団地の公募中止や活用方針が定まらないこと等による新規誘致企業数の低調な推移等、新型コロナウイルス感染症の影響等の特殊要因はあるものの、成果指標の達成率が低い状況等を総合的に勘案し、進捗度評価はCとする。</li> </ul>	進捗度評価
---	-------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>復興需要の収束及び新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、雇用情勢も厳しくなることが予測されることから、新たな雇用の場の創出に向けて、企業誘致の推進や地場産業の事業拡大に努めていく。</li> <li>気仙地区雇用開発協会、ジョブカフェ気仙、気仙職業訓練協会等の関係機関が連携し、企業が必要とする人材の育成、新規学卒者、離職者等の就労を支援していく。</li> <li>若者の地元就職及び定着を促進するため、就職奨励金の交付を継続していく。</li> <li>中学生に対し、地元企業の仕事についての理解を深めるため、職場体験を含むキャリア教育の実施を継続していく。</li> <li>永浜・山口地区工業用地については、I L Cの誘致状況を注視しながら具体的な活用方針の早期決定を県に働きかけていく。</li> <li>企業誘致については、港湾利用型又は臨時型の特性を生かせる製造業や運輸業を中心に、企業訪問による情報交換や企業立地奨励制度の周知、アンケート調査による立地意向の把握などを行うとともに、当市のPR活動を継続していく。</li> <li>民間企業型の奨学金返還支援制度など、若者の雇用を確保するための支援について検討していく。</li> <li>業務の効率化やテレワークの活用等による新しい働き方の推進や仕事と育児が両立できる環境整備の促進等に向け、岩手県と連携し、事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めていく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	7
新施策	6・7

旧施策No・名称	7 ともに支え合う地域づくりの推進
新施策No・名称	6 ともに支え合う地域づくりの推進・7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実

課名	市民協働課、市民環境課、地域福祉課、子ども課、長寿社会課、土地利用課
----	------------------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①地域で互いに支え合う。	①「支援が必要なひとに対して、手助けしたいと思っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	66.6	71.6	68.6	69.4	69.0	66.6	83.3	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	人権意識の啓発	①市民	①差別や偏見がなくなる。	①「それぞれの基本的人権が尊重されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	42.1	41.0	43.7	44.2	47.0	94.0	a	人権意識高揚に向けた学習機会提供	
2	男女共同参画の促進	①市民 ②事業所	①男女が共に社会のあらゆる分野で活動できるようにする。	①「性別による役割分担意識（男は仕事、女は家庭など）はない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	44.3	46.7	41.3	43.1	46.5	93.0	a	男女共同参画意識の高揚	
				②「性別の違いが個性や能力を発揮するうえで制約になっていない」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	35.2	40.1	41.4	39.4	48.9	97.8	a		
				③ 各種審議会等における女性委員登用率（男女共同参画室業務取得）	%	40.0	32.3	32.9	33.4	36.2	36.8	92.0	a		
3	相互扶助の啓発と普及	①市民	①支え合う心を高める。	① 見守り活動協力事業所数（長寿社会課業務取得）	事業所	8	6	6	6	6	6	75.0	b	高齢者見守り活動の充実 必要な結婚支援の推進	
				② 結婚活動支援イベント開催回数（子ども課業務取得）	回	11	7	8	14	8	4	36.4	d		
4	ボランティア活動の推進	①市民	①協力して福祉活動に取り組む。	① ボランティア養成講座受講者延人数（地域福祉課業務取得）	人	150	207	142	138	144	62	41.3	d	高齢化による人材不足 担い手育成 活動支援	
				② ボランティア活動登録団体数（地域福祉課業務取得）	団体	31	33	34	36	34	31	100.0	a		
				③ ボランティア団体会員数（地域福祉課業務取得）	人	500	282	252	329	208	194	38.8	d		
5	人にやさしいまちづくりの推進	①行政 ②事業所	①誰もが利用しやすい環境づくりを進める。	①「公共施設は子育て世代・高齢者・障がい者にも利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	21.3	26.4	23.9	25.9	27.0	90.0	a	公共施設のバリアフリー化推進	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・人権意識の啓発について、人権擁護に係る意識啓発活動（人権の花運動、施設訪問、人権週間内における街頭啓発活動等）を通じ、市民の人権尊重意識の普及高揚を図っているが、今後も目標の50%に近づけるよう、より一層の啓発活動を行っていく。  
 ・男女共同参画の促進について、研修会や行事の開催、市広報への関係情報掲載などにより、実績値は上昇傾向にあるものの、目標値には達していない。  
 ・郵便局や宅配事業者などのほかに新たに見守り活動の協力が得られる事業所は見られないことから、地域で活動する地区版の地域助け合い協議会、民生委員・児童委員等とも連携して高齢者を見守る必要がある。  
 ・これまで、大船渡市結婚相談・支援センターを拠点とした会員へのマッチングや婚活イベント等を実施するとともに、結婚への機運を高めるため社会人サークル活動による気軽な出会いの場の提供等を進めてきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、新たにオンラインを活用した支援等を実施している。  
 ・ボランティアなどの担い手の育成は、社会福祉協議会や各団体と連携を図りながら中長期的に取り組む必要があり、また、市広報等によるボランティア活動の紹介など養成講座受講者等の受け皿となる各団体への支援も重要である。  
 ・人にやさしいまちづくりの推進のため、整備済みの公共施設は段階的なバリアフリー化を進め、東日本大震災後に整備した公共施設については岩手県のひとにやさしいまちづくり条例に基づきユニバーサルデザインに配慮した整備を進めたことにより、誰もが利用しやすい公共施設が増えてきており、引き続き計画的な整備を推進する必要がある。

進捗度評価	B
-------	---

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員と協力連携し、学校訪問や啓発チラシの配布を通じてより一層の意識啓発や学習機会の場を提供していく必要がある。  
 ・固定的な性別役割分担意識の改善はもとより、社会経済情勢の変化に対応して、ワーク・ライフ・バランスの促進等、時代に即した意識啓発事業を実施する必要がある。  
 ・市全域で高齢者の見守りを実施する市、社会福祉協議会や見守り活動事業所と、地域で活動する地区版の地域助け合い協議会、民生委員・児童委員等が、情報共有を図りながら連携して事業を実施する。  
 ・大船渡市結婚相談・支援センターを拠点に、結婚支援の多彩な企画やオンラインを活用したマッチング等に取り組む、その評価と改善を図りながら多様なニーズに対応したサポートを推進し、市民の成婚につなげていく。  
 ・市民一人ひとりが、地域福祉の担い手として、地域活動に積極的に参加するよう促すとともに、関係団体が協力し、ボランティアの育成・活動支援に努める。  
 ・地域福祉の担い手として、関係団体が協力し、ボランティアの育成に努めながら、市広報等により団体の活動内容の紹介などボランティア活動の周知を引き続き図る必要がある。  
 ・誰もが安心して暮らすことができるまちづくりのため、段階的な公共施設のバリアフリー化に向けた整備を継続して推し進める必要がある。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	8
新施策	7

旧施策No・名称	8 子ども・子育て支援の充実
新施策No・名称	7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実

課名	国保医療課、子ども課、健康推進課、学校教育課
----	------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①児童 ②児童の保護者	①健やかに成長する。 ②安心して産み育てることができる。	①「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	29.3	27.5	31.8	33.1	34.4	36.9	92.3	a	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	子どもの心身の健やかな成長支援	①妊婦 ②乳幼児	①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防する。 ②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる。	① 妊婦11週以内の届出率（健康推進課業務取得）	%	100.0	95.7	98.0	98.0	91.0	96.9	96.9	a	産後ケア等に係る体制充実、関係機関の連携	
				② 妊婦健康診査の無所見者率（健康推進課業務取得）	%	90.0	80.8	78.4	77.3	84.2	90.2	100.2	a		
				③ 乳幼児健康診査受診率（健康推進課業務取得）	%	100.0	92.7	96.1	95.8	95.5	94.3	94.3	a		
2	子育て支援環境の充実	①子育て世帯の保護者	①子育てに伴う経済的・精神的負担が軽減される。 ②働きながら安心して子育てをすることができる。	① 地域子育て支援センター事業参加者数（子ども課業務取得）	人	11,175	18,493	16,985	15,461	12,526	3,705	33.2	d	支援が少ない地域への対応 支援を受けやすくなる意識の醸成	
				② ファミリー・サポート・センター会員数（子ども課業務取得）	人	159	147	154	147	144	127	79.9	b		
				③ 「保育サービスが充実している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	40.4	41.9	17.5	36.9	37.1	53.0	c		
				④ 放課後児童クラブ設置数（子ども課業務取得）	箇所	13	10	11	11	11	11	84.6	b		
3	幼児教育の充実	①幼児	①就学に向け、基本的な生活習慣や態度を身に付ける。	① 「子育て支援サービスのうち、保育園やこども園、幼稚園等の運営に満足している」と答えた市民の割合（若者意識調査）	%	50.0	-	-	15.0	30.0	-	60.0	c	幼児教育・保育の質の向上に向けた職員研修等	
				②											
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・妊産婦に対して必要な情報提供・助言・保健指導等を行い、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消を図った。  
 ・妊婦健康診査を実施し、妊娠中及び胎児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防するとともに、パパママ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めた。  
 ・子どもの心身の健やかな成長支援については、概ね目標値を達成しているものの、産前・産後サポート事業や産後ケア事業について、働きながら安心して子育てをすることができるよう、さらなる支援体制の充実を図っていく必要がある。  
 ・「大船渡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種施策を推進し、子ども医療費助成事業の拡充等による経済的負担の軽減や、子育て支援サイトによる情報提供の充実等が図られたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子育て支援センターは利用人数を制限したため、目標値に対する達成率は大きく減少した。  
 ・公立こども園3園は幼保連携型こども園へ移行しており、令和元年度以降は、民間においても幼保連携型こども園への移行が進み、多様な保育ニーズに対応した質の良い教育・保育の推進が図られている。  
 ・幼稚園就園奨励費補助金等の交付、施設型給付費の支給や令和元年10月からの幼児教育無償化により、私立幼稚園の運営支援及び保護者の経済的負担の軽減が図られている。  
 ・教育・保育分野に係る各種研修会等の開催情報を公立・私立各園に対し、随時提供し、教諭の資質・指導力の向上に努めているが、より一層の充実を図るため市主催の研修会等についても今後検討する必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの軽減・解消のための相談対応や訪問指導をはじめ、妊産婦のうつ予防や孤立感解消等を目的とした産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を重点的に推進していく。  
 ・母体や胎児の健康保持を図る妊産婦健康診査等を実施するとともに、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のためのパパママ教室の開催等、父親の育児参加促進も含め継続して推進していく。  
 ・子育て支援施策については、令和元年度に策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）」との整合を図りながら、施策の方向性等を定めていく。  
 ・国では、各自治体において令和4年度までに子育て家庭総合支援拠点、令和5年度までに児童発達支援センターの設置を努力義務としていることから、いずれも現状の課題等を精査し、関係各課と協議を進めていく必要がある。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	9
新施策	8

旧施策No・名称	9 生涯にわたる健康づくりの推進
新施策No・名称	8 生涯にわたる健康づくりの推進

課名	国保医療課、地域福祉課、健康推進課
----	-------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①心身ともに健康を保持する。	①「自分は健康である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	64.5	57.0	54.9	52.9	55.2	53.6	54.9	85.1	b	
		②メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備群の割合（特定健診法定報告）	%	19.8	25.8	26.6	26.1	28.3	28.5	29.0	68.3	c	R02:暫定値

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	健康づくり活動の推進	①市民	①健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む。	①健康増進のために意識的に運動している者の割合（市民意識調査）	%	36.3	27.5	27.1	28.5	28.2	27.3	75.2	b	生活習慣病予防に向けた取組強化	
				②											
				③											
2	健康診査体制の充実	①市民	①疾病を早期に発見できる。	①特定健診受診率（健康推進課業務取得）	%	60.0	35.3	39.1	37.9	38.7	28.0	46.7	d	食育推進の体制構築 保健指導等の強化	
				②定期的健康診断を受けている市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	59.4	60.5	63.9	68.4	62.4	96.0	a		
				③											
3	心の健康づくりの推進	①市民	①こころの健康づくりに関心を持ち、取り組む。	①人口10万人換算自殺者数（内閣府『自殺の統計』より）	人	0.0	23.4	10.6	32.2	16.4	16.7	-	-	対応する人材育成の強化 事業を必要とする人への周知強化	
				②こころの健康づくりに関連する講演会等への参加者数（地域福祉課業務取得）	人	500	109	167	113	114	157	31.4	d		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・「健康おおふなと21プラン（第2次）」（計画期間：平成27年度～令和5年度）の中間評価を令和元年度に実施し、引き続き、計画に掲げている「健康づくり10か条」の普及など、さまざまな機会を通じて、市民の健康づくりを推進していく。

・市の健康課題である「高血圧症」及び「糖尿病」の予防のため、なお一層、家庭や地域、学校、職場等と連携し、食生活をはじめ正しい生活習慣の定着を促す必要がある。

・様々な工夫をしながら、積極的に健康相談、健康教室、検診・健康診査等を実施しているが、掲げている目標値には届かない状況にある。このため、あらゆる媒体を活用して情報発信し、市民一人ひとりの健康意識の向上に努めるなどとして、参加者数の増加や受診率の向上につなげていくことが重要である。

・特定健康診査の受診率は、計画期間の目標値に対する達成率が46.7%（暫定値）とかなり低率であるため、実施方法に創意工夫をしつつ抜本的な見直しが必要である。

・関係機関・団体が構成する「大船渡市中心の健康づくり推進連絡会」を定期的に開催し、心の健康づくりに関する支援や相談体制強化について情報の共有と連携促進を図っている。また、啓発を通し人材養成につなげるべく開催する講演会等については、参加者を増やすため実施方法（場所、規模を含む）の見直しを行うとともに、人材養成の一環として市職員に向けた講座にも取り組んでいる。

・岩手県は自殺率が全国でも上位にあることから、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年3月に策定した大船渡市自殺対策計画に基づき、自殺死亡率の減少を目指し、関係機関・団体との連携を一層強化しながら計画の推進を図る必要がある。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あらゆる事業を縮小、中止、延期せざるを得ない状況となり、大きな影響を受けたが、やり方を工夫するなど最大限の努力をして実施しており、今後も新型コロナウイルス感染症と共存・共生を前提に前向きに事業に取り組んでいく。

進捗度評価	B
-------	---

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・健康おおふなと21プラン（第2次）において設定した4つの重点領域「栄養」・「身体運動」・「口腔保健」・「こころ」の目標達成に向けて、進捗状況の把握、分析及び評価を踏まえながら集中的に取組を進め、すべての人が健康でお互いに支え合う、健康と優しさに満ちた福祉社会づくりを推進していく。

・大船渡市自殺対策計画等に基づき、関係機関・団体等と連携し、心と体の健康づくりを推進していく。

・市内における新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、市民一人ひとりの感染対策の徹底、検査体制の充実、ワクチン接種の推進などに取り組んでいく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	10
新施策	8

旧施策No・名称	10 地域医療の充実
新施策No・名称	8 生涯にわたる健康づくりの推進

課名	国保医療課、健康推進課
----	-------------

※令和2年度末時点

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①必要な時に安心して医療を受けることができる。	①「かかりつけ病院・薬局がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	59.2	66.5	65.9	65.0	69.9	67.5	96.4	a	
				60.0	34.6	36.9	39.4	34.3	39.1	43.8	73.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	地域医療体制の充実	①市民 ②医療機関	①安心して医療が受けられる体制が整っている。	① 県立大船渡病院常勤医師不在診療科数（国保年金課業務取得）	科	0	7	7	8	8	8	-	-	県立病院への医師増員配置要望 未来かなえネットの活用	
				② 地域医療情報ネットワーク登録施設数（未来かなえ機構から把握）	施設	60	23	32	33	36	33	55.0	c		
				③											
2	医療保険財政の健全化	①市民（被保険者） ②医療機関 ③保険者	①医療保険制度が適正に運営される。	① 国民健康保険加入者1人当たり医療費（国保年金課業務取得）	円	330,000	381,118	398,742	401,899	407,626	411,885	80.1	b	収納率向上対策の推進	
				② 国民健康保険税収納率（税務課業務取得）	%	94.45	86.63	85.88	85.24	85.68	87.49	92.6	a		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>県立大船渡病院の医師確保や医療体制の充実に向け、県の関係機関へ要望しているが、岩手県では医師の絶対数が不足しているため、常勤医師不在の診療科の解消には至っていない。</li> <li>地域内の医療機関における役割分担と、連携による切れ目のない医療提供体制づくりのため、休日当番医制を継続実施する。</li> <li>県立大船渡病院及び救命救急センターの適正利用について、市広報により住民に周知を図っている。</li> <li>地域医療体制の充実に向け、医科大学生に対して奨学金を支給する事業を県内市町村と共同で実施し、卒業後に決められた期間を県内で勤務する医師の確保に努めている。</li> <li>国保診療所は、常勤医師の着任により診療体制の充実が図られたものの、人口減などによる患者数の減少に伴い財政負担が増加している。</li> <li>気仙地区2市1町が未来かなえネットの運営に参画し、医療・介護事業の効率化を図っている。</li> <li>国民健康保険制度は、平成30年度からの制度改正により、岩手県と市町村が共同運営し納付金方式が導入された。これに伴い当市の1人当たり保険税の算定負担額が上昇している。</li> <li>国民健康保険税に係るコンビニ収納やクレジット納付などの納付方法を導入し、収納率向上対策を推進している。</li> <li>医療費適正化について、特定健康診査や健康づくり等保健事業を積極的に推進するとともに、レセプト点検事業やジェネリック医薬品普及啓発事業を実施している。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>県立大船渡病院の医師確保や医療体制を充実・強化するため、引き続き県の関係機関に要望する。</li> <li>国保診療所の運営継続のため医師確保に努めるとともに、診療所の健全運営に努める。</li> <li>未来かなえネットの効果的なシステム運用に向け、未来かなえ機構と連携し、参加機関及び情報提供同意者の増加に努めるとともに、他医療圏等との連携拡大を推進する。</li> <li>医療費の動向に注視しながら、国民健康保険税の収納率向上やレセプト点検、特定健康診査の受診率向上等の医療費適正化に努める。</li> <li>国民健康保険の安定的な運営が図られるよう、適切な保険税率の設定に努める。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	11
新施策	9

旧施策No・名称	11 障がい者（児）支援の充実
新施策No・名称	9 地域福祉の充実

課名	国保医療課、地域福祉課、子ども課、健康推進課
----	------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①障がい者児	①地域社会の一員として自立した生活を送ることができる。	①「安心して生活できる環境が整っている」と答えた障害者手帳所持者の割合（地域福祉課業務取得） ②「障がい者に対して、市民の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	40.0	—	—	26.6	—	—	29.4	73.5	b	
				60.0	49.8	49.5	44.8	45.1	44.7	48.8	81.3	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	社会参加の促進	①障がい者	①地域で活動する場がある。	① 気仙地区障がい者作品展出展者数・スポーツ交流会・太陽の子等の集い参加者数（地域福祉課業務取得） ② 地域活動支援センター参加者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得） ③	人	200	173	133	212	235	95	47.5	d	ニーズに応じた社会参加機会の創出 精神障がい者支援	
						310	165	157	151	151	120	38.7	d		
2	相談体制の充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①障がいに関する相談が受けられる。	① 地域活動支援センターへの相談件数（地域福祉課業務取得） ② 身体障がい者及び知的障がい者相談員相談件数（地域福祉課業務取得） ③	件	1,840	2,183	3,114	2,647	3,714	4,070	221.2	a	社会構造の変化に対応した支援体制づくり	
						280	86	66	48	30	23	8.2	d		
3	就労支援の充実	①障がい者 ②事業所	①一般就労に結びつく。	① 気仙障がい者就業・生活支援センターの支援により一般就労に結びついた人数（就業・生活支援センターより取得） ② 就労移行支援（福祉サービス）を利用し一般就労に結びついた人数（就労移行支援事業所より取得） ③	人	25	13	21	18	11	24	96.0	a	障がい者に配慮した職場環境づくりの推進	
						3	2	2	7	1	0	0.0	d		
4	福祉サービスの充実	①障がい者 ②障がい者の家族	①自立して不安なく地域生活を送る。	① 訪問系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得） ② 日中活動系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得） ③ 居住系サービス利用者数（月平均利用者数）（地域福祉課業務取得）	人	50	38	39	41	43	51	102.0	a	各サービスの提供体制確保	
						340	339	346	351	354	329	96.8	a		
						150	140	138	135	140	140	93.3	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・障がい者（児）が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、「社会参加の促進」「相談体制の充実」「就労支援の充実」「福祉サービスの充実」等に取り組んでいる。  
 ・レクリエーションなど各種交流の場等を設けるだけでなく、日中活動系サービスの提供など障がい者のニーズに応じたサービスを確保する必要がある。  
 ・地域活動支援センターの認知が広がったこと、相談のし易さ等により、年々相談件数が増えている。  
 ・身体・知的障がい者相談員への相談件数については、地域活動支援センターなどの相談支援事業所の設置により少なくなっている。  
 ・障がい者の就労については、気仙障がい者就業・生活支援センターなどの地道な就労支援により、一般企業への就労も増えている。  
 ・施策の推進に向けて、第2次大船渡市障害者福祉計画の趣旨や基本的な内容を引き継ぎ、障害者基本法及び障害者総合支援法を始めとする関係法令や制度改正等を踏まえ、平成30年度から令和5年度までの6年間を計画期間とする「第3次大船渡市障がい者福祉計画」を平成30年3月に策定した。  
 ・計画期間が令和2年度からとなる「第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、障がいのある子どもと保護者へのきめ細やかな取組を推進するとともに、障がい児施策の充実に努めた。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・障がい者（児）が地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、関係機関・団体等と連携強化を図るとともに、第3次障がい者福祉計画や第6期大船渡市障がい福祉計画等に基づいた取組を推進する。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	12
新施策	9

旧施策No・名称	12 高齢者支援の充実
新施策No・名称	9 地域福祉の充実

課名	長寿社会課、商工課、 仙広域連合介護保険課
----	--------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①65歳以上の高齢者	①生きがいを持って安心して生活を送ることができる。	①「生きがいをもって生活している」と答えた高齢者の割合(市民意識調査)	%	40.0	27.4	28.8	29.6	28.3	27.8	25.5	63.8	c	
			%	50.0	34.9	33.9	35.4	34.0	31.9	37.9	75.8	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	社会参加と生きがいづくりの推進	①65歳以上の高齢者	①長年培った経験や知識を生かし、多様な社会活動に参加する。	① シルバー人材センター会員延就業者数(長寿社会課業務取得)	人	25,000	25,944	25,147	25,206	25,633	24,844	99.4	a	定型的業務も受注した就労機会の提供 イベント等情報の周知	
				② 老人クラブ延活動人数(長寿社会課業務取得)	人	5,600	5,124	4,995	4,953	4,937	3,660	65.4	c		
				③ 高齢者就労率(商工課業務取得:年度末把握数値)	%	25.0	31.8	57.6	66.7	69.6	36.8	147.2	a		
2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	①要支援1・2の高齢者 ②要支援・要介護になるおそれのある高齢者	①一人ひとりの実情にあった適切なサービスが受けられ、地域で生活を継続できる。	① 地域包括支援センター延相談件数(地域包括ケア推進室業務取得)	件	1,746	1,661	1,441	1,626	1,587	1,991	114.0	a	医療と介護の連携強化 地域助け合い協議会の支援	
				② 介護予防ケアプラン作成件数(地域包括ケア推進室業務取得)	件	5,241	4,585	4,491	4,734	4,999	5,197	99.2	a		
				③ 地域助け合い協議会設立件数(地域包括ケア推進室業務取得)	件	11	5	6	10	11	11	100.0	a		
3	福祉サービスの充実	①65歳以上の高齢者	①自立して不安なく在宅生活を送る。	① 在宅福祉サービス利用者数(長寿社会課業務取得)	人	305	238	229	232	237	229	75.1	b	ニーズの多様化への対応	
				② 老人ホーム措置入所者数(長寿社会課業務取得)	人	53	40	41	42	44	39	73.6	b		
				③											
4	介護予防の推進	①65歳以上の虚弱な高齢者	①要介護状態にならないようにする。	① 介護予防サービス利用者数(地域包括ケア推進室業務取得)	人	5,241	4,585	4,491	4,734	4,999	5,197	99.2	a	移動手段のない高齢者の参加支援	
				② 介護予防事業等参加者数(地域包括ケア推進室業務取得)	人	5,000	3,704	4,665	5,113	4,266	1,628	32.6	d		
				③											
5	介護保険サービスの充実	①65歳以上の虚弱な高齢者	①適切な介護保険サービスが受けられる。	① 地域密着型サービス事業所数(長寿社会課業務取得)	事業所	22	22	23	22	21	20	90.9	a	介護職場の人材確保	
				②											
				③											

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターと老人クラブへ連合会に補助金を交付して運営を支援することは、高齢者の就労機会の確保及び社会参加と生きがいづくりにつながっている。</li> <li>・趣味の多様化により老人クラブの活動人数は年々減ってきており、令和2年度はコロナ禍でさらに活動人数が減少したが、老人クラブの大運動会等は全市レベルで高齢者が交流できる行事となっている。</li> <li>・地域包括支援センターでの相談には社会福祉士等の専門職員が対応し、相談者の事情を把握して適切なサービスにつなげた。また、介護予防ケアプランでは、本人の自立を図るように作成した。</li> <li>・地区版の地域助け合い協議会については、市内全地区での設立を目指してきたところ、平成31年4月にその目標を達成した。</li> <li>・在宅福祉サービスでは、介護用品(紙おむつ等)の支給や緊急通報装置の貸与により成果を上げているが、対象者要件を拡充(介護用品は要介護3の一部の方を追加、緊急通報装置は80歳以上の夫婦のみ世帯を追加)することにより利用者数の増加が見込まれる。</li> <li>・養護老人ホームへの措置入所は、市の実態調査の後、入所判定委員会(医師、行政、高齢者施設の委員で構成)での協議により適正に実施している。</li> <li>・高齢者の介護予防については、市が行う介護予防教室等のほかに、自宅近くのサロンへの参加が増えたため、目標値に達していない。今後は、市の介護予防事業等に係る会場の複数化や会場までの送迎を検討するとともに、住民主体の地域サロンの情報提供や大船渡市公式YouTubeで配信している「自宅でできる筋力アップ体操」などの複数の方法により取組を推進する。</li> <li>・介護サービスについては、高齢者数の推移、高齢者のニーズや介護人材の確保等を考慮して充実を図る必要がある。</li> </ul>	進捗度評価
	B

4 施策の方向性(令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターと老人クラブへ連合会に対する運営費補助金を継続して、高齢者の就労と社会参加を推進する。</li> <li>・地区版の地域助け合い協議会が地域の実情に応じた助け合い活動に取り組めるように情報提供に努め、財政支援を継続する。</li> <li>・在宅福祉サービスの対象品目や対象者要件の拡充を検討して、在宅介護者を支援する。</li> <li>・介護予防については、高齢者の事情やニーズを踏まえた多様な実施方法により取組を推進する。</li> <li>・介護サービスについては、全国一律のサービスのほか、市民のニーズを踏まえたメニューを創設して高齢者の利用に供する。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	13
新施策	9

旧施策No・名称	13 生活困窮者の自立支援
新施策No・名称	9 地域福祉の充実

課名	地域福祉課
----	-------

※令和2年度末時点

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①生活保護受給世帯 ②生活困窮世帯	①経済的に自立する。	①生活保護受給世帯のうち自立した世帯数（地域福祉課業務取得） ②	世帯	9	11	10	11	5	15	23	255.6	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	相談・指導体制の充実	①生活保護世帯 ②生活保護世帯以外の生活困窮世帯	①生活相談・指導が受けられる。	①相談件数のうち、解決の方向性が見出せた件数（地域福祉課業務取得）	件	82	115	85	109	106	134	163.4	a	支援機関への確実なつなぎ関連する相談窓口の連携・利便性向上	
				②											
				③											
2	生活保護制度の適正実施	①生活保護世帯 ②生活保護世帯以外の生活困窮世帯	①最低限の生活を保障される。	①保護率（人口1,000人当たりの保護者数）（地域福祉課業務取得）	‰	3.98	3.73	3.83	3.92	4.37	4.40	90.5	a	個々に対応した支援メニューの用意	
				②											
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>面接相談を通し、生活に困窮する世帯個々の状況や課題を把握するとともに、必要に応じて生活保護制度の説明や支援機関へのつなぎ等を行い、課題解決の方向性が見出せるよう努めており、着実に実績につながっている。引き続き相談・指導体制の充実に努める必要がある。</li> <li>年金収入が低い、病気で就労できないなど様々な理由により生計を維持できず生活保護に至る世帯数は増加傾向にある。保護を必要とする世帯に対しては、必要とする保護に応じて公正・公平に生活保護費を支給した。また、生活保護開始後は課題解決に向けた支援、指導を実施し、自立した世帯数は増加した。</li> <li>関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた事業を進めているが、個々の異なる状況や課題に対応した支援を実施する必要がある、自立までに時間を要する。</li> <li>生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者それぞれが抱える諸課題に対応するため、相談体制や支援内容のさらなる充実を図る必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>A</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災による被災者の医療費一部免除等の被災者支援制度が終了した場合、生活困窮者からの相談の増加が想定されることから、さらなる相談窓口の利便性向上と支援機関との連携強化に努める。また、生活保護受給者の増加も想定されることから、引き続き適正な生活保護の実施に努める。</li> <li>生活困窮者の抱える課題が多様化かつ複雑化していることから、自立相談支援事業において本人の状況の把握に努め、自立に向けて就労準備支援事業による生活改善、技術の取得、就労体験などについて支援内容の充実化に取り組む。</li> </ul>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	14
新施策	11

旧施策No・名称	14 生涯学習の推進
新施策No・名称	11 生涯学習の推進

課名	生涯学習課、市民文化会館・図書館、教育総務課
----	------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市民	①主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る。	① 「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	17.8	17.1	15.8	15.8	19.7	16.0	35.6	d	
		② 「日頃、学習活動に取り組んだ成果を活かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	10.6	6.6	8.4	7.7	9.7	10.1	22.4	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	学習環境の充実	①市民 ②生涯学習施設	①学習環境、活動の場が整っている。	① 「生涯学習のための施設が整備されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	18.9	19.6	20.7	22.2	17.0	85.0	b	利用者数減への対応
				② 自主学習団体数（生涯学習課（中央公民館）業務取得）	団体	150	125	98	102	79	93	62.0	c	
2	学習機会の充実	①市民	①学習情報が容易に入手できる。 ②多様な生涯学習機会に恵まれている。	① 「生涯学習に関する情報が十分提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	19.0	18.9	19.7	20.6	18.7	41.6	d	自主事業のメニューづくりの改善 図書館利用促進 生涯学習に係る情報提供 公民館主催講座のニーズ把握 若年層向け利用メニューの見直し
				② 公民館講座延べ参加者数（中央公民館業務取得）	人	7,400	4,863	4,777	4,916	4,481	1,454	19.6	d	
				③ 図書館蔵書貸出冊数（図書館業務取得）	冊	185,000	150,653	140,594	134,222	125,054	121,301	65.6	c	
				④ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	9,500	9,589	7,691	7,657	7,378	2,483	26.1	d	
				⑤ 市民芸術祭観覧者数（生涯学習課業務取得）	人	13,000	6,503	5,824	6,409	6,253	0	0.0	d	
				⑥ 市民文化会館催事数（市民文化会館業務取得）	件	346	225	298	274	270	111	32.1	d	
				⑦ 市民文化会館催事参加者数（市民文化会館業務取得）	人	55,000	71,247	67,640	64,154	65,747	12,194	22.2	d	
3	学習活動の促進	①市民 ②芸術文化団体	①活動の成果を発表する。	① 市民芸術祭出品数（生涯学習課業務取得）	点	4,000	3,087	2,782	2,708	3,059	0	0.0	d	幅広いPRの実施 芸術祭に関わる担い手、若年層の関心向上への対応
				② 市民芸術祭出演者数（生涯学習課業務取得）	人	4,500	3,226	3,009	3,079	3,250	0	0.0	d	
				③ 地区公民館催事発表件数（中央公民館業務取得）	件	7	5	8	9	9	1	14.3	d	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・市民文化会館・図書館については、施設・設備等を適切に維持管理している。  
 ・地区公民館・地域公民館の老朽化が進んでいることから、地域公民館については、新築・改築等に係る補助金額を大幅に増額する等、学習環境の充実が図られている。  
 ・三陸公民館については、指定管理者に貸館・施設の維持管理等を委託し、適切に管理運営が行われている。  
 ・博物館については、老朽化した施設を修繕しながら、適切に維持管理している。  
 ・市民文化会館・図書館では、市民の多様なニーズに応じた事業実施やサービスの向上を図っているものの、利用者数は減少傾向にある。大きな要因として人口減少が挙げられるほか、市民文化会館については、東日本大震災からの復興が進む中で市内外の類似施設の復旧・開館により利用者の分散化が進んでいること、また、図書館については、インターネットの普及により図書や情報の入手が容易になっていることが挙げられる。さらに、市民の生涯学習のニーズは文化活動にとどまらず、スポーツやボランティア活動等、多様化してきていることが考えられる。  
 ・生涯学習情報の提供については、市の広報やホームページ等で情報の発信を実施しているが、十分な提供となっておらず、情報量や発信方法等の検討が必要である。  
 ・中央公民館主催の講座について、参加者数が伸びないことから、市民ニーズの把握や児童生徒・青少年向けメニューの見直しが必要である。  
 ・博物館の入館者数は減少傾向にあり、市民及び高い割合を占める観光客のそれぞれのニーズに応じた企画展示や、体験学習プログラム等の充実が必要である。  
 ・市民芸術祭の観覧者数は目標値の半分以下になっており、積極的なPR等を図るとともに、開催のあり方についても検討が必要である。  
 ・市民芸術祭、地区公民館の文化祭は実行委員会等の住民主体で企画・実施が行われているが、高齢者が多くなっており、次世代の担い手の育成が必要である。  
 ・生涯学習については、主体的に学習に取り組む市民が未だ目標の半分以下であることから、今後も学習機会の充実を図り、学びの成果を地域で生かすことが重要であり、意見交換等を行ったり、一人ひとりの持つ有意義な経験等を地域で共有する仕組みを形成していくことが必要である。  
 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となり、長期間の学習機会の喪失は学習意欲の低下につながることから、コロナ禍における実施方法や感染症対策等を検討し、各種事業の再開が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は各種事業や講座が中止となったことにより目標があまり達成できなかったこと等から、進捗度評価をCとした。

C

進捗度評価

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・市民文化会館・図書館は、開館から10年を超え、今後は施設・設備の更新等の時期を迎えることから、それらの計画的かつ適切な実施する必要がある。また、効果的かつ効率的な管理運営方法である指定管理者制度導入について、検討を深めていく必要がある。  
 ・老朽化が進む地区公民館・地域公民館については、適切な維持管理に努め、引き続き地域公民館の新築・改築等に係る補助金交付等を行う等、施設の整備の促進を図っていく。  
 ・市民文化会館・図書館は、学習機会の充実に向け、引き続き市民ニーズを把握し、効果的な事業の実施とサービスの向上を図るとともに、継続した情報発信が必要である。  
 ・市広報、HP（生涯学習いきいきカレンダー）により、生涯学習関連情報を発信する。実施主体のHPとの関連付け（リンク）やSNS（LINE等）を活用し、市民が容易に情報が得られるように効果的な情報発信を行う。  
 ・リカレント教育（社会人の学び直し）等の視点を踏まえつつ、幅広い世代の関心と呼ぶニーズに沿った魅力的な学習プログラムの検討していく。  
 ・博物館は、県沿岸随一の総合博物館であり、かつ、当市唯一の三陸ジオパークの拠点施設でもあることから、HP等を通じて積極的な情報発信に努め、交流人口及び学習機会の拡大を図る必要がある。  
 ・芸術に触れる機会や創造・成果発表機会（市民芸術祭等）の提供により、芸術文化活動意欲を高め、芸術文化活動を担う人材の育成を図る。  
 ・芸術文化の鑑賞の機会を広く芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。  
 ・生涯学習とまちづくりの連動を実現する体制の整備・強化を図る必要があるが、地区運営組織の設立に向け、地区の生涯学習活動のあり方を検討する必要がある。  
 ・コロナ禍における学習活動のあり方について、国の指針を基本とし、独自の対策等を行いながら、学習活動の再開に取り組む必要がある。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	15
新施策	10

旧施策No・名称	15 学校教育の充実
新施策No・名称	10 学校教育の充実

課名	生涯学習課、学校教育課
----	-------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考	
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01				R02
①市内小中学校の児童生徒	①「知・徳・体」の調和が図られ、人間性豊かに成長する。	① 「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	83.9	89.3	87.5	—	88.9	—	104.6	a	新型コロナウイルスの影響でR2実施中止
		② 「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	85.0	84.7	83.0	79.5	—	79.9	—	94.0	a	新型コロナウイルスの影響でR2実施中止

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	教育環境の充実	①児童生徒 ②教職員	①安全・安心で快適な環境で学ぶことができる。	① 小中学校校舎耐震化率(学校教育課業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a	学校統合に向けた地区協議会サポート等の対応
				② 小中学校屋内運動場耐震化率(学校教育課業務取得)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a	
				③ 安全情報メール登録者率(学校教育課業務取得)	%	100.0	—	—	—	99.2	99.9	99.9	a	
2	個に応じた学力の向上	①児童生徒	①基礎基本及び活用に關する学力が身につけている。	① 標準学力テスト全国偏差値(小5国語)の全国平均比率(数研式標準学力検査)	—	54.0	55.2	53.2	53.4	52.8	50.5	93.5	a	新学習指導要領に対応した教員の授業力向上 教職員の多忙化解消と資質向上に向けた取組
				② 標準学力テスト全国偏差値(小5算数)の全国平均比率(同)	—	53.0	54.3	52.0	51.1	52.1	49.3	93.0	a	
				③ 標準学力テスト全国偏差値(中2国語)の全国平均比率(同)	—	52.5	51.3	50.6	52.8	51.4	49.9	95.0	a	
				④ 標準学力テスト全国偏差値(中2数学)の全国平均比率(同)	—	51.0	49.0	49.4	53.5	50.1	49.8	97.6	a	
3	豊かで強い心の育成	①児童生徒	①命を大切に、他人を思いやる心豊かな人間性を育む。	① 「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	100.0	94.1	97.7	95.5	—	97.4	a	不登校児童等に対する事例検討会、初期対応及び関係機関との連携強化
				② 「人の役に立つ人間になりたい」と答えた生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	%	98.0	95.0	96.1	98.2	96.6	—	98.6	a	
				③ 不登校児童の割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	%	0.14	0.06	0.33	0.61	0.39	0.49	28.6	d	
				④ 不登校生徒の割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	%	1.40	1.73	2.41	3.37	2.68	1.70	82.4	b	
4	たくましく健やかな体の育成	①児童生徒	①健康でたくましく成長する。	① 小学校5年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	52.0	55.4	57.2	56.4	56.0	—	107.7	a	体力向上の計画的な取組
				② 中学校2年生の体力・運動能力調査平均点(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	点	51.0	46.7	47.8	47.8	46.2	—	90.6	a	
5	地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①小中学校	①家庭や地域に学校教育活動への参加、協力を促す。	① 「学校を中心に地域と協力して教育が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	55.0	30.6	32.6	31.8	31.1	32.5	59.1	c	コミュニティスクールの実施に向けた取組
				② 学校生活の様子を地域住民に伝える取組をしている学校の割合(各校の校報発行割合)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

- ・東日本大震災により、全壊・流出した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校の3校は移転改築が完了。それ以外の小中学校は耐震化工事が完了し、より安全な学校施設になった。
- ・学校統合については、令和2年度に第一中学校、日頃市中学校、越喜来中学校及び吉浜中学校が統合し、令和3年度の新設統合に向け、赤崎中学校と綾里中学校が閉校した。
- ・大船渡中学校と末崎中学校についても統合協議を進めたが、統合の合意には至らなかった。
- ・当市の児童生徒の学力は、年によって変動があるものの、概ね小・中学校とも全国平均と同程度で推移している。
- ・不登校児童生徒の割合は、全国的にも増加傾向にあるが、当市は小・中学校とも全国平均(R元:小学校0.83%、中学校3.94%)を下回っている。
- ・当市の児童生徒の体力・運動能力調査平均点は、横ばいではあるものの、小・中学校とも全国平均(R元:小学校54.6%、中学校45.8%)を上回っている。
- ・地域の方で子供たちを育てるには、保護者や地域住民の学校運営への参画が今以上に必要となっている。
- ・東日本大震災の教訓を生かした防災教育の充実により、児童生徒の防災意識の向上が図られている。
- ・中学校に心の教室相談員を配置し、生徒の不登校や問題行動の解消を図り、予防に努めている。また、教育相談室は適応指導教室としての機能を有し、児童生徒の不登校の解消に向けて取り組んでいる。
- ・学校、家庭、住民等が地域総ぐるみで地域課題に取り組むとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の活性化が必要である。

B

4 施策の方向性(令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題)

- ・学校施設は、計画的な改修・修繕の実施により安全・安心が確保された施設の維持管理を図る。
- ・大船渡市立小・中学校適正規模適正配置基本計画に基づき、保護者や住民の理解を深め、教育環境の向上と学校統合を推進する。
- ・個の学力に応じた学習指導と新学習指導要領への適切な対応を行う。
- ・児童生徒の心の状況の把握と適切な対応を行う。
- ・児童生徒の発達段階に応じた健やかな体力づくりを行う。
- ・児童生徒の個性に合わせた支援体制の確保を図る。
- ・東日本大震災の教訓を絶やさず、防災教育を継続する。
- ・地域との連携・協働による、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する。
- ・心の教室相談員の配置、教育相談室の機能を継続する。
- ・学校、地域、家庭が連携した地域課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育む。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	16
新施策	6

旧施策No・名称	16 青少年健全育成の推進
新施策No・名称	6 ともに支え合う地域づくりの推進

課名	生涯学習課、子ども課
----	------------

※令和2年度末時点

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

1 施策の目的と成果実績

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①青少年（児童・生徒から20歳まで） ②地域住民	①社会性や社会規範を身につけ、連帯感を育む。 ②青少年の健全育成に関心を持つ。	① 青少年補導件数（大船渡警察署）	件	26	43	68	86	65	31	11	236.4	a	
		② 「青少年健全育成に関心を持っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	51.4	47.8	45.9	49.5	48.9	43.1	57.5	c	
		③											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	地域の体制強化	①市民	①青少年の健全育成に連携して取り組む。	① 「身近な地域で青少年健全育成活動(例:地域パトロール等)が行われている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	50.0	28.2	31.1	31.1	32.1	32.7	65.4	c	連携可能なPTA組織形成 関係組織・団体と連携した取組
				②										
				③										
2	市民意識の啓発	①市民	①青少年の健全育成の意識を高める。	① 少年センター巡回パトロール件数（子ども課業務取得）	件	290	284	277	292	285	234	80.7	b	青少年健全育成を所管する体制の適正化
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・学校以外での児童生徒の非行・犯罪被害防止に関して、地域、学校、警察と連携し、市内全域にわたりパトロールと適切な指導・補導が実施できた。</li> <li>青少年の非行・犯罪被害が、携帯電話の普及により屋内型の傾向にある。また、市内の補導件数のほとんどが夜間の徘徊によるなど、少年補導委員の屋外パトロールだけでは、把握対応しにくい状況が生じている。</li> <li>少年センターによる青少年健全育成活動の普及のため、少年センター主催の啓発イベントなどを実施し、意識の醸成を図る必要がある。</li> <li>非行少年・不良行為少年検挙・補導者数は減少傾向にあるが、今後も市民意識の向上を図るため、普及・啓発活動等を実施し、さらなる青少年の健全育成に努める必要がある。</li> <li>公民館の各種事業や教育振興運動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性等を育むとともに、生きる力の育成に努めた。</li> <li>青少年健全育成事業については、非行防止・防犯対策から学校教育・社会教育・まちづくり活動等、広範囲にわたっていることから、より効果的に事業を推進していくため、関係組織・団体等の連携を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>少年センターによる青少年健全育成活動のPRを行う。</li> <li>屋内型の非行・犯罪被害の防止に関して、地域、学校、警察と連携した、児童生徒及び保護者に対する啓発活動を強化する。</li> <li>教育分野の取組と、防犯・非行防止、まちづくり活動等とのさらなる連携と、効率性の観点から青少年の健全育成を図るための推進体制の強化を図る。</li> <li>学校、地域、家庭が連携した地域課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育む。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	17
新施策	12

旧施策No・名称	17 スポーツ・レクリエーションの振興
新施策No・名称	12 生涯スポーツの振興

課名	生涯学習課
----	-------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①生涯にわたってスポーツに親しむ。	① 「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	15.0	14.5	14.2	15.8	15.5	15.9	15.2	101.3	a	
		② 体育施設等の延べ利用者数	人	490,000	318,174	315,391	296,765	276,406	266,428	209,345	42.7	d	
		③ スポーツ団体登録者数	人	2,900	-	-	-	-	2,585	2,581	89.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	スポーツ環境の整備・充実	①スポーツ・レクリエーション施設	①安全で快適な環境が確保されている。	① スポーツ・レクリエーション施設利用者数(生涯学習課業務取得)	人	295,000	198,273	169,517	159,371	160,029	124,241	42.1	d	既存スポーツ施設の老朽化を踏まえた計画的な施設整備 市民への情報発信	
				② 「スポーツ・レクリエーション施設が使いやすい」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	30.0	16.9	17.4	19.0	22.5	18.7	62.3	c		
				③											
2	スポーツ・レクリエーション団体の育成支援	①体育協会 ②スポーツ・レクリエーション団体	①市民のスポーツ・レクリエーション活動を支える。	① スポーツ・レクリエーション指導者数(生涯学習課業務取得)	人	30	24	24	22	22	21	70.0	b	指導者確保 各スポーツ団体や地域スポーツクラブの支援策	
				② スポーツ少年団指導者数(生涯学習課業務取得)	人	285	285	276	267	271	282	98.9	a		
				③											
3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①市民	①スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会が増える。	① 市民体育大会参加者数(生涯学習課業務取得)	人	2,000	1,469	1,341	1,297	1,170	612	30.6	d	関係機関・団体と連携したスポ・レク事業の実施 満足度向上に向けた改善	
				② スポーツ教室参加者数(生涯学習課業務取得)	人	300	253	199	589	608	153	51.0	c		
				③ スポーツ団体登録者数(生涯学習課業務取得)	人	2,900	-	-	-	2,585	2,581	89.0	b		

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

- 平成29年度に大船渡市スポーツ交流推進連絡会議を市内関係団体等を構成委員として設置し、交流人口の拡大等による地域活性化を推進する関係団体との連携体制の整備を図った。
- 令和2年2月に大船渡市スポーツ推進計画を策定し、スポーツ推進に係る基本方針と基本施策を定めた。
- 令和3年1月に大船渡市スポーツ施設整備基本計画を策定し、スポーツ施設整備に係る基本方針と個別計画を定めた。
- スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、緊急度・優先度を考慮し、計画的に整備を行った。
- 東日本大震災以降、応急仮設住宅の建設により供用を中止していた市営球場や山村広場が、平成30年度に供用を再開したことから、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の復旧が進んだ。
- 保護者の協力等により、スポーツ・レクリエーション等の指導者は安定的に確保されている。スポーツ推進委員の指導等により、市民がスポーツに親しむ機会が確保されている。
- 市及び関係団体等が提供するスポーツ・レクリエーション事業のほか、様々な機会を捉えて自発的にスポーツ・レクリエーションに取り組む人が増えている。
- 近年の健康志向の高まりから、ウォーキングやランニング、ヨガ等、一人または少人数で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ人も増えている。
- スポーツ施設(学校施設開放を含む)の利用者数は、減少傾向にあるものの、市体育協会等と連携を図りながら各種大会や教室を効果的に開催したことにより、市民のスポーツ・レクリエーション機会の拡充が図られた。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会やイベントが中止となり、施設利用者も大きく減少したが、今後はコロナ禍における開催方法や感染症対策を検討し、各種大会等を再開していく必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性(令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題)

- 大船渡市スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツを通じて心身ともに健康で豊かな生活の実現」に取り組んでいく。
- 大船渡市スポーツ施設整備基本計画を推進し、既存スポーツ施設の老朽化を踏まえた施設の長寿命化、機能向上・高機能化等を計画的に図る。
- 大船渡市スポーツ施設整備基本計画ではスポーツ施設の長寿命化を基本としているが、主要施設の再整備等について調査・検討を進める。
- スポーツ・レクリエーションの指導者は、保護者の協力等により安定的に確保されているが、今後は、近隣自治体との連携も視野に、引き続き指導者を確保していく。
- スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの組織を強化するための支援を推進する。
- 関係団体と連携し、各種大会やスポーツ合宿の誘致等を実施し、交流人口の拡大等を推進していく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	18
新施策	13

旧施策No・名称	18 地域の歴史・文化資源の継承
新施策No・名称	13 地域の歴史・文化資源の継承

課名	教育総務課
----	-------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	① 「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合（市民意識調査） ②	%	80.0	75.4	74.2	74.5	76.3	73.2	73.1	91.4	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	文化財の保存と活用	①文化財 ②市民	①適切に保存・継承される。 ②地域の歴史を知り、郷土への愛着を育む。	① 国、県、市の指定文化財の件数（教育総務課業務取得）	件	88	87	87	87	87	87	98.9	a	安定的調査体制整備	
				② 博物館資料登録件数（博物館業務取得）	件	6,290	6,273	6,273	6,363	6,363	6,373	101.3	a	専門職員の安定的確保 所要の施設確保	
				③ 博物館入館者数（博物館業務取得）	人	9,500	9,589	7,691	7,657	7,378	2,483	26.1	d	文化財の観光利用等	
2	伝統文化の継承	①伝統文化継承団体	①後継者を育成し、伝統文化を継承する。 ② ③	① 大船渡市郷土芸能協会加盟団体数（教育総務課業務取得）	団体	32	31	30	30	30	28	87.5	b	民俗芸能後継者対策	
				② 「後継者不足に悩んでいる」と答えた団体の割合（教育総務課業務取得）	%	50.0	83.0	-	75.0	-	-	50.0	c	文化財の指定基準等の明確化 文化財行政の体制整備	
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、市の指定文化財は、各所有者のもと適正な保護管理が行われている。</li> <li>文化財めぐりや博物館での一般公開等により、文化財の保護思想の普及・啓発に努めている。</li> <li>文化財や地域の歴史に対する市民の関心を高めるため、魅力ある企画やイベント等を継続して実施する必要がある。</li> <li>震災復興に関連した開発行為に伴い、多くの埋蔵文化財が出土したが、試掘や発掘調査、整理作業を的確に実施した。</li> <li>埋蔵文化財発掘調査に係る報告書を刊行し、関係機関等に配布するなど、当市の埋蔵文化財の保存・活用を図っている。</li> <li>郷土芸能の伝承については、震災後、改めてその価値が見直されるとともに、三陸国際芸術祭の開催など、地域外の人の参画や体験・他地域との交流が図られている。</li> <li>震災後、多くの郷土芸能保存団体の存続が危ぶまれたが、全国からの支援を受けて再生に取り組んだ結果、郷土の伝統文化の価値が再認識され、大切に伝承しようという動きにつながった。</li> <li>郷土芸能協会の加盟団体数は概ね現状を維持しているが、少子化や子どもを取り巻く環境の変化などにより、後継者不足に悩む団体が増えている。</li> <li>「吉浜のスネカ」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、地域の伝統芸能が世界的に注目を集めたことから、保存会の意向を踏まえながら、世界に誇れる地域行事の魅力を広く発信している。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>今後策定する文化財保存活用地域計画等に基づき、指定文化財をはじめとした地域の様々な歴史・文化資源の継承と適切な保存を図る。</li> <li>文化財への市民の理解を深めながら、文化財を活用した市の魅力発信や交流人口拡大のための取組の拡充を図る。</li> <li>少子高齢化・人口減少が進行する社会情勢を踏まえた、伝統芸能の後継者確保対策の充実を図る。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	19
新施策	14・3

旧施策No・名称	19 適正な土地利用の推進
新施策No・名称	14 適正な土地利用の推進・3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

課名	農林課、土地利用課、農業委員会
----	-----------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直近年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市内全域	①秩序ある有効な土地利用がなされている。	① 「復興に向けて、土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	19.9	25.8	24.7	25.3	25.4	20.0	28.6	d	
		② 耕作放棄地面積（農業委員会業務取得）	ha	230	194	201	135	148	176	167	137.7	a	
		③ 農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合（農林課業務取得）	%	96.7	-	-	-	-	56.0	56.4	58.3	c	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	土地利用の適正な規制と誘導	①市内全域	①法令等に基づき、無秩序な開発を防止する。	① 土地利用（農地転用、都市計画法、国土利用法）に関する違反件数（農業委員会、土地利用課、企画調整課業務取得）	件	0	0	0	0	0	0	100.0	a	関連計画・法令の周知及び確認・指導の継続	
				② 農業振興地域除外面積（農林課業務取得）	ha	1.4	2.1	1.9	320.0	0.5	0.5	280.0	a		
				③ 農地転用面積（農業委員会業務取得）	ha	4.2	6.2	5.4	2.6	4.3	3.4	123.5	a		
				④ 林地開発面積（農林課業務取得）	ha	2.0	9.1	0.0	3.6	6.7	6.9	29.0	d		
2	中心市街地整備の推進	①大船渡駅周辺地区土地区画整理事業施行区域 ②大船渡地区津波復興拠点整備事業施行区域	①復興を先導する拠点として再整備される。	① 市街地整備率【整備済面積／対象面積】（土地利用課業務取得）	%	100.0	45.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a	事業施工区域の未利用地縮小 エリアマネジメントの取組推進	
				② 津波復興拠点整備率【整備済面積／対象面積】（土地利用課業務取得）	%	100.0	77.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a		
				③ 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内土地利用割合	%	100.0	-	-	68.9	74.1	78.4	78.4	b		
3	被災地の新たなまちづくりの推進	①大船渡駅周辺地区を除く被災地域	①土地が有効に活用される。	① 被災跡地土地利用実現化方策事業完了率（土地利用課業務取得）	%	100.0	0.0	11.5	26.9	43.5	66.7	66.7	c	防集買取地の利用促進	
				②											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

- ・土地利用の適正な規制と誘導は、ある程度目的を達成している。しかし、この先人口減少・少子高齢化が進む中で、市の財政負担を軽減し持続可能なまちづくりの観点においても、今後も施策の継続は必要である。
- ・耕作放棄地、違反法転用、農地転用面積は概ね目標を達成しており、引き続き農地パトロールなどの取組を進める。
- ・土地区画整理事業は、平成30年度に基盤整備工事が完了し、令和元年度に換地処分公告及び区画整理登記が行われ、着実に事業が進められた。令和2年度からは清算金の徴収交付事務を進めている。
- ・基盤整備工事と並行し、整備した土地の利活用を促進するため、出店を希望する事業者と地権者との面談会開催事業、未利用地の市ホームページでの公開を実施してきた。
- ・令和元年度末の大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内における土地利用割合は約75%となっており、引き続き整備した土地の利活用促進に取り組む必要がある。
- ・津波復興拠点整備事業については、平成31年2月に、おおふなぼーと第2駐車場完成をもって完了した。
- ・津波復興拠点整備事業区域における商業・業務の集積については、⑦街区のみが未利用の状況である。現在、区域内の新たな魅力創出に向けて事業者候補者との協議を進めている。
- ・令和2年4月末現在の防集買取地の利活用が55%となっているが、復興関連事業に伴う貸付の減少が見込まれることから、一層の利活用の推進が必要である。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

- ・土地利用の適正な規制と誘導については、関係法令や制度、各種計画等に基づき、適切に確認・指導を継続していく必要がある。
- ・土地区画整理事業については、清算金の徴収交付に係る分割納付対象者（最長5年）への事務処理等を実施する。また、大船渡駅周辺を中心市街地としたまちの魅力を高めていくためには、土地の有効利用が十分に図られることが重要であることから、区画整理地内における土地の利活用を促進する。
- ・エリアマネジメントの取組について、「JR大船渡線から海側における「取組範囲の拡大」と、「JR大船渡線から山側における「住環境・生活利便性の向上を図る取組」を、それぞれ相乗効果が発揮されるよう一体的に推進していく必要がある。
- ・引き続き、キャッセン大船渡が事業者や住民等と協働しながらエリアマネジメントに取り組むことができるよう、支援（仕組みづくり、関係者調整等）していく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	20
新施策	15

旧施策No・名称	20 良好な生活空間の創造
新施策No・名称	15 良好な生活空間の創造

課名	企画調整課、企業立地港湾課、農林課、建設課、住宅管理課、土地利用課、簡易水道事業所、水道事業所
----	---

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①良好な生活空間が確保されている。	①「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	60.0	59.9	63.3	63.8	65.7	68.0	68.6	114.3	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	生活道路の整備	①市民	①安全で快適に移動できる。	① 舗装率(建設課業務取得)	%	68.0	67.6	67.8	68.0	68.1	68.1	100.1	a	道路整備の適切な整備優先度等の設定	
				② 市民からの苦情・要望への対応率(建設課業務取得)	%	75.0	87.0	90.0	84.0	83.0	84.0	112.0	a		
				③											
2	上水道・簡易水道の整備	①市民	①安全な水が安定して供給される。	① 水道普及率(上水道)(水道事業所業務取得)	%	93.4	93.2	93.4	93.6	93.6	93.6	100.2	a	新規給水引込みの確保(上水)復興期間における事業完了事業経営の健全化(簡水)	
				② 水道普及率(簡易水道)(簡易水道事業所業務取得)	%	93.8	93.7	94.0	94.5	94.6	95.2	101.5	a		
				③											
3	良質な住宅の供給	①市民 ②当市への移住希望者	①快適な住宅に住んでもらう。	① 市営住宅入居率(住宅公園課業務取得)	%	99.8	87.3	87.0	87.0	83.1	81.9	82.1	b	長寿命化計画に基づいた計画的な市営住宅の整理及び適切な修繕・改善等	
				② 空き家バンク登録件数(企画調整課業務取得)	件	30	-	-	5	10	16	53.3	c		
				③											
4	公園・緑地の整備	①市民	①生活に潤いを与える憩いの場がある。	① 都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積(土地利用課業務取得)	m <sup>2</sup> /人	10.0	8.1	8.2	8.4	8.9	9.1	91.0	a	計画的な施設修繕・更新地域との協働による維持管理	
				②											
				③											
5	情報通信基盤の整備促進	①市民	①情報を容易に入手できる。	①「普段の生活の中でインターネットを利用している」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	70.0	52.8	54.3	60.3	59.4	55.9	79.9	b	財源の確保	
				② テレビ難視聴地区において、共同受信施設の老朽化により、電波を安定して受信できない施設のうち、施設更新(改修)をした施設の割合	%	100.0	28.6	28.6	38.1	47.6	47.6	47.6	d		

3 施策の総括(これまでの進捗や状況を踏まえた総括)

- ・市道の舗装率並びに修繕要望、いずれの成果指標に対しても、目標を満足する成果を達成することができている。今後も成果指標の向上を目指し、取組を進める。
- ・復興関連事業については、県道工事や防潮堤工事の遅延により、計画期間内の完成目標を達成できなかった。そのため、「水道事業中期経営計画」に沿った未給水地域の解消、老朽管の布設替や既存施設の更新などにも遅延が生じており、今後も事業調整を図りながら効率的な事業展開をする必要がある。
- ・簡易水道事業については、綾里浄水場にマンガン除去設備を整備するなど浄水機能の維持改善を図ることが出来た。
- ・市営住宅については、例年3～4回程度、定期入居者募集を行っているが、応募者が極めて少ない住宅については、令和元年度から随時募集を行うこととした。
- ・公園・緑地の市民1人あたりの公園面積については、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による公園・緑地の整備により、一定の面積を確保している。
- ・テレビ共同受信施設の改修については、市内にある42のテレビ共同受信施設組合のうち20組合が施設改修を実施した。引き続き改修費用の一部を助成して施設の改修を促進し、県の助成制度の拡充について要望を継続していく。
- ・防災集団移転地においては、9組合が地上デジタルテレビ放送の視聴環境整備を実施した。

進捗度評価

B

4 施策の方向性(令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題)

- ・生活道路整備については、優先すべき路線を選定するため、評価基準を設け、要望に対し優先順位をつける必要がある。令和4年度以降については、路線評価シートを基に整備路線を選定することで外部に対しても明確な説明を行うことができるため、要望者の納得感や理解度向上につながる。
- ・水道経営の健全性・効率性は概ね良好な状態を維持しているが、整備が完成した浄水場は、今後、企業債残高及び減価償却費の増加が見込まれる。また、給水人口の減少に伴う収益の減少により経営環境は厳しさを増すことが予想される。水道施設老朽化の状況については、昭和40～50年代に布設した送配水管等が、今後、更新時期を迎えるため、「水道事業経営戦略」に基づき、財源の確保を図りながら、より計画的な事業実施を行う。
- ・簡易水道事業については、水道水の安定供給を継続するため、老朽化した機械設備や送水配水管等を計画的に更新することが必要である。また、令和2年度から公営企業会計に移行したが、元来より収益性に乏しく独立採算が望めないことから、上水道との事業統合も視野に、経営改善策の模索が急務となっている。
- ・市営住宅については、平成28年度に長寿命化計画の見直しを行ったことから、老朽化住宅について、改修等による適切な維持管理や用途廃止を計画的に進める。
- ・公園・緑地については、平成30年度に長寿命化に係る指針を定めたことから、施設の適切な維持管理を計画的に進める。
- ・防災公園については、地ノ森応急仮設住宅の撤去が完了したことから、防災拠点機能と市民に親しまれるレクリエーション機能を併せ持つ都市公園として整備する。
- ・旧総合公園予定地は、応急仮設住宅の撤去が完了し、岩手県が林地開発許可と岩石採取の変更等の手続きを経て、関係基準に基づく工事を行って市に引き継ぐことから、その後、市では将来的な行政需要に備える土地として管理する。
- ・県への補助制度の拡充に関する要望を引き続き行いながら、テレビ共同受信施設組合への施設改修時における補助金の交付を継続していく。
- ・施設改修の事業費を抑制するため、最新の情報通信基盤に関する情報収集に努めながら、各テレビ共同受信施設組合とともに組織の統合や新しい受信方法等について検討していく。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	21
新施策	16

旧施策No・名称	21 交通・港湾物流ネットワークの充実
新施策No・名称	16 交通・港湾物流ネットワークの充実

課名	企業立地港湾課、建設課
----	-------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	実績値							達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				目標値 R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民 ②港湾利用者	①移動や輸送がしやすくなる。	「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	60.1	58.1	59.7	66.6	69.9	72.5	120.8	a	
		「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	19.9	20.9	19.4	19.9	20.3	17.1	34.2	d	
		「市内を走る鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.0	16.4	16.1	19.5	21.6	24.8	17.6	58.7	c	
		港湾取扱貨物量（岩手県港湾統計）	万t	300	246	228	264	253	287	—	95.7	a	
		コンテナ取扱個数（企業立地港湾課業務取得）	TEU	1,800	1,636	1,692	1,860	2,005	2,808	2,587	143.7	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	実績値						達成率	達成率区分	課題
						目標値 R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	幹線道路網の整備促進	①三陸沿岸道路 ②国道45号、107号、397号 ③主要地方道	①安全性、快適性及び利便性が高まる。	①三陸沿岸道路整備率（全線）（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	47.0	57.0	71.0	74.7	91.4	91.4	a	（仮）大船渡中央ICの検討・財源確保
				②三陸沿岸道路整備率（市内）（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	83.1	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	a	
				③主要地方道大船渡綾里三陸線（赤崎工区）工事進捗率（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	20.1	35.7	50.2	56.6	72.9	72.9	b	
				④主要地方道大船渡広田陸前高田線（船河原工区）工事進捗率（幹線道路対策室業務取得）	%	100.0	8.7	24.3	31.6	40.9	70.4	70.4	b	
2	港湾の整備促進	①港湾管理者	①物流機能を強化する。	①永浜・山口地区岸壁整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	33.6	23.2	23.2	33.6	33.6	33.6	100.0	a	I L C誘致に関連した取組及び要望活動の実施 I L Cに係る情報収集
				②永浜・山口地区埠頭用地整備率（企業立地港湾課業務取得）	%	21.3	0.0	0.0	21.0	21.0	31.3	146.9	a	
				③										
3	港湾取扱貨物の確保	①大船渡港利用促進団体 ②大船渡港利用企業	①大船渡港を利用する。	①大船渡港市内利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	8	12	14	10	7	4	50.0	c	ポートセールス、PR等の強化
				②国際フィーダーコンテナ定期航路利用企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	32	26	29	19	15	22	68.8	c	
				③大船渡港PRのためのセミナー参加企業数（企業立地港湾課業務取得）	社	60	66	59	43	41	0	0.0	d	
4	公共交通網の整備・充実	①公共交通機関	①利用者が安全、快適に移動できるようにする。	①県道通市内路線バス利用者数（企業立地港湾課業務取得）	人	100,000	108,403	98,591	129,741	96,855	65,383	65.4	c	地域の実情に応じた実証実験や交通サービスの提供 財源の確保 観光資源としてのアピール
				②BRT利用者数〔盛～碓石海岸間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	122,000	100,740	92,710	99,280	100,010	72,270	59.2	c	
				③三陸鉄道南リアス線利用者数〔盛～釜石間〕（企業立地港湾課業務取得）	人	175,000	134,040	138,657	142,824	177,717	112,855	64.5	c	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>三陸沿岸道路については市内区間がすでに供用開始しており、令和3年には全線開通の見通しである。また、主要地方道についても令和3年度の完成に向け工事を進めているため、早期に整備が完了するよう引き続き要望していく必要がある。</li> <li>国道107号白石峠の新トンネル計画が県の大規模事業評価専門委員会が審議されており、早期事業化に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>東日本大震災で被災した湾口防波堤、岸壁、埠頭用地等の復旧については完了した。永浜・山口地区港湾施設については、令和2年度に7.5m岸壁が完成している。</li> <li>永浜・山口地区工業用地については、南側用地5.3haの造成は平成27年度に完成し、北側用地6.4haについても令和2年度に整備が完了している。現在、I L C整備における活用検討のため、県が公募を一時中断している。</li> <li>コンテナ定期航路については、平成25年9月に開設した国際フィーダーコンテナ定期航路に加え、県内唯一の国内輸送航路となる内航コンテナ静脈輸送航路が就航を開始した。</li> <li>各種実証実験成果をもとに地域交通の確保に努め、デマンド交通、タクシーチケット配布、患者輸送車一般乗車などにより三陸鉄道、JR大船渡線BRT及び路線バスへつなげる公共交通を確保した。引き続き、地域の実情を勘案しながら公共交通の確保に努める。</li> </ul>	B	進捗度評価
--	---	-------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）大船渡中央ICの整備については、市議会の複数会派、大船渡地区より要望があるものの、多額の事業費を自治体負担で捻出する必要があることから早期実現は困難である。実現可否を含め、財源確保に向けた検討が必要である。</li> <li>県より新広域道路交通計画が示され、当市と遠野市を結ぶ区間が「（仮称）大船渡内陸道路」として構想路線に選定されたことから、高規格道路の指定を目指し、県への働きかけを強めていく。</li> <li>国道107号白石峠の新トンネル計画が県の大規模事業評価専門委員会が審議されており、早期事業化に向け、県への働きかけを強めていく。</li> <li>永浜・山口地区については、引き続き、10m岸壁の早期整備を県に要望する。</li> <li>官民一体となったポートセールス・ポートセミナーを引き続き展開し、さらなる港湾貨物取扱量の拡大を図っていく。</li> <li>港湾荷役機能の充実、強化について、荷役業者や集荷業者と検討を進めるとともに、荷役機械の整備を県に働きかけていく。</li> <li>I L C誘致により大船渡港の利活用が図られるよう、I L C関係者からの情報収集に努めるとともに、大船渡港の優位性のPRを強化する。</li> <li>地域の実情に合わせた効率的な地域交通の確保を図っていく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	22
新施策	17・18

旧施策No・名称	22 防災対策の推進
新施策No・名称	17 自然災害対策の推進・18 市民生活に身近な安全の確保

課名	防災管理室、建設課、大船渡消防署
----	------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①災害から生命・財産が守られる。 ②災害発生時の被害を最小限に抑える。	① 災害（地震、津波、火災など）による死傷者数（大船渡消防署業務取得）	人	0	0	1	2	0	1	0	100.0	a	
				5	1	10	6	7	1	2	250.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	地震・津波対策の推進	①市民 ②事業所	①地震、津波の被害に遭わないようにする。	①「避難場所を知っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	75.0	71.2	67.4	72.5	74.5	74.2	98.9	a	情報伝達手段の整備・更新・多様化	
				②「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	65.0	63.4	60.4	60.0	61.9	62.4	96.0	a		
2	地域防災体制の強化	①市民 ②自主防災組織	①普段から災害に備える。	①「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.2	32.7	30.2	31.8	33.6	30.1	99.7	a	自主防災組織の組織化・活性化 避難行動要支援者に対する対応 再検討	
				②「災害に備え、食糧や水、衣類などをすぐに持ち出せるようにしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	35.1	31.0	24.2	24.8	27.9	30.8	87.7	b		
				③「災害について家族で話し合いをしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	56.4	46.8	39.8	40.6	44.6	43.5	77.1	b		
3	治山・治水対策の推進	①市民 ②関係機関	①水害や土砂災害の発生を防止する。	① 基礎調査実施箇所数（建設課業務取得）	箇所	940	535	566	788	940	940	100.0	a	ハザードマップの作製 住民理解の促進	
				② 急傾斜地土砂災害危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	25	23	23	24	24	96.0	a			
				③ 土石流危険箇所対策実施済箇所数（建設課業務取得）	箇所	16	15	15	15	15	93.8	a			
4	火災予防の徹底	①市民 ②事業所	①火災を起こさないようにする。 ②出火時に適切に対応する。	① 防火座談会参加者数（大船渡消防署業務取得）	人	700	1,053	447	458	257	20	2.9	d	事業主への防火管理意識啓発 法令改正の周知・指導 火災報知器設置率向上	
				② 消防訓練実施事業所数（大船渡消防署業務取得）	事業所	200	260	278	288	265	266	133.0	a		
				③											
				④											
5	消防体制の充実	①消防署 ②消防団 ③婦人防火クラブ	①災害発生時に迅速かつ確に行動する。	① 消防職員教養訓練実施回数（大船渡消防署業務取得）	回	1,003	760	788	697	852	1,161	115.8	a	消防団の人材確保 活動現場に即した教養訓練	
				② 消防職員教養訓練実施時間数（大船渡消防署業務取得）	時間	2,024	1,360	1,218	942	1,383	1,708	84.4	b		
				③ 消防団員充足率（大船渡消防署業務取得）	%	90.0	89.1	87.0	85.2	81.5	75.5	83.9	b		
				④ 消防水利充足率（大船渡消防署業務取得）	%	70.0	—	—	—	77.4	—	110.6	a		
				⑤											
6	救急・救助体制の充実	①消防署	①救急出動要請に迅速かつ確に対応する。	① 救急講習受講者数（大船渡消防署業務取得）	人	1,700	1,331	1,746	1,927	1,421	678	39.9	d	救命講習受講率の向上 救命士の養成	
				② 救急救命士資格取得率（大船渡消防署業務取得）	%	42.4	35.6	36.6	36.6	40.7	39.7	93.6	a		
				③ 救急救命士搭乗率（大船渡消防署業務取得）	%	100.0	98.0	99.2	99.9	99.7	100	100.0	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害に備えて、災害予防や応急対策、災害復旧などについて見直し、市地域防災計画に反映している。</li> <li>避難誘導標識の設置や防災訓練等の実施により、迅速かつ安全な避難の確保が図られ、防災・減災体制の強化につながっている。</li> <li>防災行政無線の屋外拡声子局の整備、各世帯への戸別受信機の新規設置や障害対応などにより、防災行政無線の難聴地域が解消され、情報伝達手段の確保が図られている。</li> <li>自主防災組織の活性化を図るため、地域のリーダーとなる防災士等の育成に努める必要がある。</li> <li>治山・治水対策の推進については、急傾斜地崩壊対策事業により綾里・石浜地区の擁壁工事が完了し、危険箇所対策の整備箇所を24箇所とすることができた。</li> <li>土砂災害特別警戒区域等に係る調査が完了し、ハザードマップを全戸配布した。</li> <li>火災による死傷者を防ぐため、防火座談会や予防指導、消防訓練指導を継続して実施することにより防火意識の高揚を図っていくことが必要である。</li> <li>消防団員が減少傾向にあることから、チラシや消防本部ホームページ等を活用した更なる広報活動と、女性を含む消防団員の確保、処遇改善について取り組んでいく必要がある。</li> <li>継続して未充足地区を中心に消防水利を設置し、火災に備えた万全の体制を整えることが必要である。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
--	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化等の影響により地域を支える人材が不足し、地域防災力の低下が懸念されることから、自主防災組織の体制強化などについて検討する必要がある。</li> <li>災害時の避難所運営や初動対応など、災害対応マニュアルを整備しており、迅速な災害応急対応ができるように体制の強化を図る。</li> <li>全国で豪雨災害等が多発していることから、適切な避難指示等の発令に向けた体制づくりや、地域住民の主体的な避難行動を促すための意識醸成を図る。</li> <li>土砂災害危険箇所点検パトロールについては、今後も継続して実施する必要がある。</li> <li>ハード事業である急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業については、県と調整・連携の上、整備を進める。</li> <li>土砂災害警戒区域等に係る調査完了後の地域説明会に向け、関係機関と連携していく。</li> <li>人口減少に伴い消防団員の確保が課題となっており、より積極的なPR活動を実施し、女性を含む消防団員の入団促進、処遇改善を進めていく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	23
新施策	18

旧施策No・名称	23 交通安全対策の推進
新施策No・名称	18 市民生活に身近な安全の確保

課名	市民環境課
----	-------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直近年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①交通事故に遭わないようにする。 ②交通事故を起こさないようにする。	① 人身事故件数（市民環境課業務取得）	件	50	56	49	43	32	41	35	142.9	a	
		② 死者数（市民環境課業務取得）	人	0	3	1	1	2	1	1	-	-	
		③ 負傷者数（市民環境課業務取得）	人	60	63	60	55	39	43	40	150.0	a	
		④ 物損事故件数（市民環境課業務取得）	件	600	749	732	647	673	589	495	121.2	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対 象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値					達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02			
1	交通安全意識の啓発	①市民	①交通安全に対する意識を高める。 ②交通ルールを守って道路を利用する。	① 「市内では交通ルールが守られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	53.9	53.4	54.0	52.2	57.7	96.2	a	関係機関と連携した高齢者の事故防止対策の推進
				② 交通安全座談会・交通安全教室開催回数（市民環境課業務取得）	回	45	47	47	55	47	31	68.9	c	
				③ 飲酒運転検挙者数（市民環境課業務取得）	人	5	11	7	8	12	10	50.0	c	
2	交通安全施設の整備	①関係機関	①交通事故の危険箇所を減らす。	① 地域が安全対策として要望した箇所のうち整備済みの箇所の割合（市民環境課業務取得）	%	45.0	50.0	40.7	32.1	30.0	28.4	63.1	c	通学路等の安全確保
				②										
				③										

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全意識の向上のため、警察署や交通指導員など関係機関と連携し、全国交通安全運動、ライト早め点灯街頭指導、シートベルト着用街頭指導、夜間薄暮時街頭指導等を実施している。</li> <li>人身事故、負傷者数は減少傾向にあるものの、飲酒運転検挙者数及び交通死亡事故の根絶には至っていないため啓発活動を継続実施する。</li> <li>交通安全施設整備については、各地域の要望を受け、各道路管理者や警察署などの関係機関と現地を確認の上、対応を依頼している。</li> <li>交通安全施設の整備は、道路の構造や交通の状況によって総合的に検討されることから、要望があっても整備に至らない場合もある。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな道路整備や小中学校の移転等に伴う交通環境の変化や高齢ドライバーによる交通事故の増加等最近の交通事故形態に対応するため、引き続き関係機関と連携し各種交通安全運動や街頭指導を行う。</li> <li>児童・生徒等の交通事故を未然に防止するため、交通安全施設の改良及び整備を引き続き道路管理者及び警察署に求めていく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	24
新施策	18

旧施策No・名称	24 防犯対策の推進
新施策No・名称	18 市民生活に身近な安全の確保

課名	市民環境課、学校教育課
----	-------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①犯罪被害に遭わないようにする。 ②犯罪が起きないようにする。	① 犯罪件数【刑法犯認知件数】（大船渡警察署） ②	件	120	145	104	96	77	84	42	285.7	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	防犯意識の啓発	①市民	①防犯意識を高め、普段から防犯のための備えをする。	① 「出かけるときは必ず戸締りをするなど、自ら防犯対策を実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査） ② ③	%	77.0	75.6	74.3	74.9	78.6	79.1	102.7	a	啓発に向けた幅広い媒体の活用	
2	地域ぐるみの防犯活動の強化	①市民 ②関係機関	①身近な地域で防犯活動が行われている。 ②犯罪が起きにくい環境をつくる。	① 「身近な地域で、防犯パトロールや声かけなど、地域安全活動が行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査） ② ③	%	45.0	38.6	38.6	37.6	40.3	41.5	92.2	a	防犯活動の充実にに向けた組織体制の見直しや担い手確保	

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<p>・防犯意識の啓発については、地域安全運動期間において、市広報に子どもと女性の安全確保、鍵かけの励行、特殊詐欺被害防止等の啓発記事を掲載したほか、防犯協会による防犯チラシの配布や、巡回パトロールが年間を通じて行われており、市内における空き巣狙いや侵入窃盗の発生は少ない状況にあり、実績値から考察しても市民の防犯意識は高くなっている。今後も、市広報等を活用した啓発活動や関係団体等と連携して地域巡回パトロールを継続していく必要がある。</p> <p>・地域ぐるみの防犯活動の強化については、各地区防犯協会を中心として、広報やパトロール等が実施されているが、今後も地域における自主的な防犯活動が活発に行われるよう支援していく必要がある。</p>	<p>進捗度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--	---

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<p>・特殊詐欺と思われる予兆電話や子どもに対する声かけ事案の発生など、依然として犯罪の発生が懸念されることから、引き続き、警察、学校、防犯関係団体等と連携し、啓発活動として被害防止のチラシ配布や巡回パトロールなど地域防犯活動を強化・徹底していく必要がある。</p>
---

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	25
新施策	18

旧施策No・名称	25 消費者の自立支援
新施策No・名称	18 市民生活に身近な安全の確保

課名	市民環境課
----	-------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①賢い消費者になる。	① 特殊詐欺被害者数（市民環境課業務取得）	人	0	2	4	1	0	3	0	100.0	a	
		② 「消費生活トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に関心を寄せている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	60.0	40.1	43.6	44.1	42.4	45.7	48.0	80.0	b	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	消費生活に関する情報提供と意識啓発	①市民	①消費に関する正しい情報や知識を入手する。	① 市広報への消費生活情報等の掲載回数（市民環境課業務取得）	回	12	6	6	6	6	6	50.0	c	トラブル防止に向けた消費者への情報提供	
				②											
				③											
2	相談・支援体制の充実	①関係機関	①相談しやすい環境が整っている。	① 「消費生活に関する相談窓口（消費生活センター）が整備されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	20.8	24.3	22.0	23.5	23.8	47.6	d	消費生活相談員の人材確保・資質向上	
				②											
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・消費生活に関する情報提供と意識啓発について、最近はインターネット回線契約や通信販売による消費トラブル等新たな消費生活問題が増加していることから、消費生活トラブルに遭わないために年間6回、隔月に市広報により「消費生活情報」を掲載し、相談事例の紹介や消費生活情報の提供を行っているが、目標値に至っていないことから、さらにきめ細かく丁寧に消費生活に関する情報を提供していく必要がある。  
 ・相談・支援体制の充実については、消費生活センター設置の周知が十分ではないと考察されるため、市広報等により市民に周知を図る必要があるとともに、消費生活相談員が各種研修会への積極的な参加により資質の向上を図り、消費者が安心して相談できる、消費生活センターの安定的な運営を図る必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・一人暮らしの高齢者が狙われるなど、被害も発生していることから、関係団体と連携を図り、常に最新の消費生活情報の収集・発信に努めていく必要がある。  
 ・消費生活センターを設置していることを市広報等を通じて周知を図る必要がある。  
 ・多様化する消費生活トラブルに的確に対応するため、消費生活相談員のスキル向上を図る必要がある。  
 ・市ホームページに消費生活センターのページを設置し、適時に適切な消費生活情報を掲載する必要がある。  
 ・高齢者や障がい者等の消費者トラブルに迅速に対応するため、関係課・関係機関と連携して取り組む仕組みづくりについて検討を進める。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	26
新施策	19

旧施策No・名称	26 生活環境の保全
新施策No・名称	19 生活環境の保全

課名	企画調整課、市民環境課、気仙広域連合衛生課
----	-----------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民	①生活環境を保全する。	①「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	50.2	51.9	55.5	55.9	56.7	60.0	120.0	a	
		②「環境に関する取り組みを日常生活の中で3つ以上実践している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	68.1	72.4	71.7	71.6	75.6	82.4	103.0	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	地域環境保全の推進	①市民 ②地域公民館 の事業所	①環境意識を高め、地域環境を保全する。	①市内一斉清掃参加率（市民環境課業務取得）	%	20.0	20.3	20.7	21.6	20.8	21.2	106.0	a	環境への意識啓発等	
				②公害苦情件数（市民環境課業務取得）	件	30	39	46	38	17	10	300.0	a		
2	環境に配慮した生活の推進	①市民 ②事業所	①環境負荷の少ない生活や活動を行う。	①「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	15.0	8.7	10.9	14.3	11.5	12.4	82.7	b	環境に関する情報発信 地球温暖化対策実行計画・区域 施策辺の策定	
				②「環境にやさしい商品を選んで購入している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	25.0	19.7	19.2	15.8	51.1	19.7	78.8	b		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域環境の保全を推進する事業として一斉清掃を毎年実施し、参加率はいずれの年度も目標値を達成しているが、若年層の参加が少ない傾向にある。</li> <li>・東日本大震災以降は、市民意識は環境問題よりも復旧・復興事業等が優先されていた。現在は、生活環境が以前の状態に戻りつつあり、また、事業場の新設等により環境面への住民の関心が高くなってきていると考えられる。公害苦情の件数は、令和元年度には目標の30件を下回ったものの、市民意識の変化により今後増加することが懸念される。</li> <li>・地域住民の環境に配慮した意識行動等は、概ね目標値を達成しているが、地球温暖化対策は、行政、事業所、住民が協力し取り組まなければならないことから、さらに環境保全の意識が高まるよう、環境に関する情報等を周知・啓発していく必要がある。</li> <li>・住宅用太陽光発電システムの普及や、民間事業者による大規模太陽光発電所及びバイオマス発電所の稼働により、再生可能エネルギーの活用が図られた。</li> </ul>	<p>進捗度評価</p> <p><b>B</b></p>
---	------------------------------

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉清掃は、地域によって高齢化を理由に実施が困難との意見が出されており、若年層の参加が少ないことから、参加を促すよう地域への呼びかけが必要である。</li> <li>・今後、環境に対する市民意識の高揚や実践行動をさらに加速させるべく、地球温暖化対策推進実行計画区域施策編を策定し、市域全体で取組を進めていく必要がある。計画策定後は、住民及び事業者等の意識改革や取組の動機付けに向けて、進捗（成果と課題）を可視化し、分かりやすい情報発信に努めていく。</li> <li>・地域住民が環境に対する高い意識を保つよう、エコライフ・エコオフィス・エコドライブなどの各種取組み、エネルギーの地産地消の推進といった地球環境及び地域環境の保全に向けた啓発活動等を継続的に実践する必要がある。</li> <li>・被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組を支援する。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	27
新施策	20

旧施策No・名称	27 自然環境の保全
新施策No・名称	20 自然環境の保全

課名	市民環境課、観光交流推進室、下水道事業所
----	----------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民 ②事業所	①自然環境を保全する。	①「自然が豊かで、守られている」と答えた市民の割合（市民意識調査） ②水洗化率（全体）（下水道事業所業務取得）	%	50.0	81.4	78.6	80.6	80.2	83.2	84.9	169.8	a	
				85.0	86.1	85.3	82.8	81.5	82.3	83.1	97.8	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	河川・湾内の水質保全	①河川 ②湾 ③市民 ④関係団体	①水質が保全される。 ②河川や港湾環境（公共水域）の保全に取り組む。	① 大船渡湾のCOD（湾外）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	1.4	1.4	1.5	1.5	-	133.3	a	大船渡湾において、湾奥部のCOD値が環境基準を上回っている	
				② 大船渡湾のCOD（湾央）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	1.9	1.5	1.8	1.9	-	105.3	a		
				③ 大船渡湾のCOD（湾奥）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	2.0	2.5	2.4	2.3	-	87.0	b		
				④ 主要河川のBOD（盛川）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	0.5	<0.5	0.5	<0.5	-	100.0	a		
				⑤ 主要河川のBOD（須崎川）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	2.0	6.7	0.9	2.7	-	74.1	b		
				⑥ 主要河川のBOD（吉浜川）（市民環境課業務取得）	mg/l	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	100.0	a		
				⑦ 河川・港湾環境保全活動団体数（市民環境課業務取得）	団体	120	111	105	118	128	98	81.7	b		
				⑧ 水洗化率（公共下水道）（下水道事業所業務取得）	%	72.0	72.0	69.2	68.2	70.9	72.8	101.1	a		
				⑨ 水洗化率（浄化槽）（下水道事業所業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a		
				⑩ 水洗化率（漁業集落排水施設）（下水道事業所業務取得）	%	70.0	76.3	75.2	71.5	57.1	58.4	83.4	b		
2	自然環境保全活動の推進	①市民 ②事業所	①自然環境への理解と関心を高め、保全する。	① 自然保護活動団体数（観光推進室業務取得）	団体	3	2	2	2	2	2	66.7	c	自然公園の管理を担う人材の育成	
				② 自然観察会参加者数（観光推進室業務取得）	人	900	398	750	710	500	0	0.0	d		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡湾内の水質状況については、岩手県の公共水域水質測定結果を基に把握している。湾の水質は、東日本大震災の津波により数値が改善したが、近年は湾奥部のCOD値が環境基準を超過している状況である。</li> <li>主要河川の水質状況については、岩手県の公共水域水質測定結果を基に把握している。盛川、吉浜川ともに環境基準内であり良好な水質が維持されている。なお、須崎川は類型指定がされていないため、環境基準はの設定がされていないが目標値を上回っている年度もあることから、今後も注視していく必要がある。</li> <li>市では、大船渡湾の水質が悪化する6月から9月に環境関連調査として、湾の水質の定期調査を実施している。令和2年度の調査では、7月から9月にかけて水の透明度の低下やクロロフィルaの高値など、植物プランクトンの増殖による水質の特徴を示した。</li> <li>地域や学校など各種団体と協力しながら、一斉清掃をはじめとする清掃ボランティアやエコライフ実践、植樹など河川や港湾の水環境の保全に寄与するための各種活動を実施した。</li> <li>汚水処理施設の整備推進により、汚水処理普及率や水洗化率が年々高くなってきており、公共水域の水質保全とともに市民の生活環境の改善につながっている。</li> <li>自然環境保全活動については、自然保護管理員による自然公園の巡視や関係団体による清掃活動等により、適切な保護管理が図られており、豊かな自然に触れるための環境が整備されている。</li> </ul>	進捗度評価
	B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

<ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡湾については引き続き関係機関等と連携し、水質の変化を監視しながら、大船渡湾水環境保全計画を推進するとともに、汚濁原因の究明と水質改善に係る効果的かつ具体的な対策をさらに検討していく必要がある。</li> <li>水環境の保全のための各種活動への参加の呼びかけと、湾内水質の調査結果や湾の現状等について、地域住民に対し周知し、海を守る意識の醸成を図ることが必要である。</li> <li>下水道事業については、事業計画区域内における未整備地区の整備推進を図るとともに、将来の人口減少等による汚水量減少の動向を勘案し、効率的かつ効果的な事業運営に努める必要がある。</li> <li>今後も、関係団体との連携により、自然公園の適切な保護管理に努めるとともに、コロナ禍においてアウトドア志向が高まっていることから、みちのく潮風トレイルをはじめとする資源等を活用して、豊かな自然環境に親しむ機会を継続して提供していく。</li> </ul>
--

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	28
新施策	21

旧施策No・名称	28 廃棄物処理対策の推進
新施策No・名称	21 廃棄物処理対策の推進

課名	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、 気仙広域連合衛生課
----	---------------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民 ②事業所	①廃棄物を減らす。 ②廃棄物の再資源化を図る。 ③適正に処理する。	① 市民1人当たり排出ごみ量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	660	656	644	651	648	647	648	101.9	a	
		② 市民1人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くずの量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	g/人日	80	70	75	79	82	80	78	97.5	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	ごみの減量化とリサイクルの推進	①市民 ②事業所	①なるべくごみを出さないようにする。 ②ごみの再利用が促進される。 ③ごみの再生利用が促進される。	① 「日頃、ごみの減量化に気をつけている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	80.0	79.7	80.6	81.1	81.2	79.2	99.0	a	再利用ごみ事業を長期に継続させていくために費用負担を抑えた回収方法等の検討	
				② 再利用ごみ取組率（市民環境課業務取得）	%	50.0	36.6	35.9	35.7	35.7	34.8	69.6	c		
				③ 集団資源回収量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	500.0	352.6	327.5	293.1	293.2	187.5	37.5	d		
2	廃棄物の適正処理	①市民 ②事業所 ③大船渡地区環境衛生組合 ④岩手県沿岸南部広域環境組合 ⑤気仙広域連合 ⑥搬入搬出される廃棄物	①適正に処理・処分する。 ②ごみを適正に排出し、処理してもらう。	① ごみ処理量（大船渡地区環境衛生組合業務取得）	t	10,000	10,092	10,008	10,049	9,852	9,584	104.3	a	不法投棄対策に向けた関係機関との連携	
				② し尿等の処理量（総量）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	52,375	49,208	51,723	48,533	47,756	46,036	113.8	a		
				③ し尿等の処理量（し尿）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	25,818	30,245	29,246	27,851	27,157	25,624	100.8	a		
				④ し尿等の処理量（浄化槽汚泥）（気仙広域連合業務取得）	kℓ	26,557	18,963	22,477	20,682	20,599	20,412	130.1	a		
				⑤ し尿等汚泥再資源化率（気仙広域連合業務取得）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	a		
				⑥ 不法投棄通報件数（市民環境課業務取得）	件	20	23	25	16	10	15	133.3	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・市民意識調査においてごみの減量化に気をつけている市民が多いことがうかがえるが、再利用ごみ収集事業については、取組率が横ばい状態で、目標値を下回っており、再利用ごみのモデル地区の住民に対し、再利用ごみ事業のメリットとリサイクルの重要性について周知・啓発等を行い、取り組んでもらうよう働きかける必要がある。  
 ・集団資源回収量が減少した要因として、廃品回収作業に携わる児童・生徒数の減少や飲料容器の素材が缶・びん類から紙・ペットボトル類に移行してきていることが考えられる。さらには、昨年以降、新型コロナウイルス感染症による活動の制限がなされたことで大きく回収量が減少となった。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見据えながら、改めて再資源化の重要性について、意識の醸成に努めていくこととする。  
 ・不法投棄対策については、衛生監視員による地域パトロールや警告看板の設置等により一定の効果を得ているものの、依然としてポイ捨てごみが道路沿い等にもかなり見受けられることから、改めて住民に対し、ごみの適正処理について周知啓発を積極的に行うとともに、関係団体・機関等と連携し、パトロール等をより強化する必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・中長期的には、ごみ減量化に向け、市民・事業者・行政が協力し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を強く推進することが必要である。  
 ・再利用ごみ分別・収集事業について、令和6年4月からの市内全域及び住田町の広域実施に向け、今後取り組む地域への周知・啓発活動の実施と、費用面の抑制、効率化等について、住田町及び環境衛生組合と検討・協議を進めていく。  
 ・不法投棄防止、ごみの適正な排出・処理を促すため、各種広報媒体を利用して周知啓発等を行う。  
 ・資源ごみや再利用ごみなど、分別収集による再資源化を推進することで、ごみ処理の際に排出される温室効果ガスが削減されることから、ごみの減量化及び地球温暖化対策について住民や事業者等に広く周知・啓発を行う。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	29
新施策	22・6

旧施策No・名称	29 市民参画と協働の推進
新施策No・名称	22 市民参画の拡充・6 とともに支え合う地域づくりの推進

課名	企画調整課、秘書広報課、市民協働課
----	-------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①市民 ②行政	①まちづくりに参画する。	①「市民と行政が一体となって進めているまちづくり活動に参加したい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	29.9	29.2	26.1	25.7	26.1	27.8	55.6	c	
			%	40.0	16.0	17.8	19.4	17.3	17.2	19.7	49.3	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	広報・広聴活動の充実	①市民 ②市民活動団体 ③市役所	①行政情報が分かりやすく提供され、市民と共有する。 ②多様な意見や提言が市政に反映される。	①「広報やホームページ等で行政情報が十分に提供されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	20.0	14.0	12.2	12.4	12.6	10.7	53.5	c	情報発信に用いる媒体、発信する情報の工夫 広聴活動の見直し	
				②「市民の声が行政に届きやすい」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	10.0	3.4	2.5	2.7	3.2	2.6	26.0	d		
				③											
2	市政への参画機会の拡充	①市民 ②市民活動団体	①市政に参画する機会が増える。	①市民公募を実施した審議会等の割合（各課業務取得）	%	70.0	25.0	32.1	18.8	22.4	20.5	29.3	d	懇談会等の開催日時の柔軟化 幅広い世代の参画機会の促進 参加人材の掘り起こし	
				②市民が企画段階から参画した事業数（各課業務取得）	件	30	16	16	21	18	12	40.0	d		
				③											
3	市民活動推進のための環境づくり	①市民 ②市民活動団体	①活動に必要な情報が得られる。 ②活動への支援が受けられる。	①市民活動支援センター利用者数（市民協働課業務取得）	人	240	1,340	1,293	1,404	1,320	1,486	619.2	a	新たな市民活動の誘発や既存活動の活性化 地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に向けた取組の全市展開	
				②											
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・広報活動については、広報大船渡、定例記者会見をはじめ、SNSやコミュニティFMラジオを活用した行政情報の発信を行ったが、市民意識調査では、「行政情報が十分に提供されている」と回答した割合が少ない結果となっている。市民が必要としている情報は多様化しており、必要となる情報が得られない、情報の取得先が分からないなどが一因にあるものと推察する。

・広聴活動については、市政モニターの活用や市民提言箱の設置等により、広く市民から意見・提言を受け付けるとともに、可能な限り施策への反映に努めたが、市民意識調査では、「市民の声が行政に届きやすい」と回答した割合が低調のまま推移している。市民が行政に対して何かを発信する際、市に対しての意見や提言の方法が分からない、意見を言えないということが一因にあるものと推察する。

・計画策定過程でのパブリック・コメントの実施は定着化が図られつつあるものの、ワークショップや各種審議会での委員公募の実施は一部にとどまっており、企画段階からの市民参画機会もやや少ない状況にある。幅広い世代の参画機会の創出と、より参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

・市民活動支援センターを設置し、市民活動団体やNPO法人の相談対応、各種セミナー等の開催、団体運営の支援を行い、団体相互のネットワーク化が図られた。

・市民活動支援事業補助金による市民活動の支援等により、市民活動団体数は増加傾向にあり、市民活動が活発化している。

・日頃市地区での先行的な取組や、住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針策定を受け、各地区で意識の醸成を図る研修会の実施や住民ワークショップが開催されるなど、協働のまちづくりに向けた動きが活発化している。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・広報活動については、既存の広報媒体による情報発信を行うとともに、市民のニーズに見合った新たな媒体の導入、適時適切な情報提供の方法について検討していく。

・広聴活動については、市政モニター制度の見直しや市民から行政への意見・提言がしやすいように広報による周知など、広聴方法を工夫する。

・市政への市民参画については、ワークショップや各種審議会での委員公募、パブリック・コメントの実施等を継続させながら、施策や事業の企画段階での参画などを通じて、市民が積極的に市政に関わる機会を一層広げていく必要がある。

・市民活動支援センターを中心として、市民活動団体等の自立運営の促進のほか、新たな市民活動の誘発や既存活動の活性化を図る必要がある。

・地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立はもとより、地区づくり計画登載事業の実践を支援する必要がある。

・協働のまちづくりの取組を促進するため、協働のもう一方の担い手である市職員の意識改革を進める必要がある。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	30
新施策	23

旧施策No・名称	30 効率的で質の高い行政運営の推進
新施策No・名称	23 質の高い行政運営の推進

課名	企画調整課、総務課、三陸支所、 監査委員事務局、議会事務局
----	----------------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①行政組織 ②施策、事務事業	①質の高い行政サービスで市民の満足度を高める。	①「行政サービスに満足している」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	45.0	31.1	34.3	33.7	32.6	32.4	36.2	80.4	b	
		②											

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	成果重視の行政運営の推進	①市役所職員	①市民の多様なニーズに的確に対応し、成果を出す。	① 施策の成果目標のうち達成できた目標の割合（企画調整課業務取得）	%	100.0	46.4	44.6	43.4	49.1	53.7	53.7	c	外部評価の導入 基幹システムのあり方の検討	
				② 改革・改善された事務事業の割合（企画調整課業務取得）	%	25.0	32.2	26.9	27.2	28.5	26.7	106.8	a		
				③											
2	簡素で効率的な事務執行体制の整備	①市役所職員	①職員を適正に配置し、行政の簡素化・効率化を進める。 ②民間委託を進め、行政をスリム化する。	① 人口千人当たりの職員数（総務課業務取得）	人	6.6	6.8	7.0	7.2	7.3	7.4	89.2	b	復興期間終了を見据えた組織体制への段階的移行	
				② 施設の指定管理数（総務課業務取得）	件	113	109	113	115	117	119	105.3	a		
				③											
3	活力ある職場づくりの推進	①市役所職員	①主体的に行政課題の解決に取り組む。 ②仕事しやすい職場環境を整える。	① 研修参加率（総務課業務取得）	%	90.0	99.7	99.2	99.7	99.8	97.1	107.9	a	働き方改革への対応	
				② 「快適な職場環境にある」と答えた職員の割合（総務課業務取得、5月末時点）	%	80.0	99.9	99.9	100.0	99.9	100.0	125.0	a		
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

- ・復興事業最盛期には、派遣職員の受入、非正規職員の任用等により必要な人員を確保したが、復興事業の収束に合わせ、段階的な削減を進めている。
- ・人員削減に加え、時間外勤務命令の制限や休暇取得の推進などの取組を進める必要があるが、業務改革・事務改善が進まず、職員への負担が増加してきている。
- ・行政改革については、行政サービスの向上、業務の効率化、健全な財政運営の維持・強化等、一定の成果を得ることができたが、新たな課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的に行政改革に取り組む必要がある。
- ・復興創生期間の終了後の持続可能なまちづくり体制を構築するに当たり、不断に組織を見直ししながら、業務の平準化を図り、時間外勤務の縮減を図る必要がある。
- ・今後、人口減少や少子高齢社会に対応した行政執行体制を構築するに当たり、よりコンパクトで効果的・効率的な組織に移行する必要があるため、ICT技術の積極的な導入などにより、大胆な改革を推進する必要性に迫られている。
- ・マイナンバーカードの普及率は全国平均を下回っており、住民への広報とカード保有の優位性確立に向けたサービスの拡充が求められている。
- ・国は業務システムのクラウド化を推奨しており、また費用の削減も見込まれることから、セキュリティの確保と並行したクラウドサービス利用への移行を進める必要がある。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

- ・行政評価の結果に基づき施策の重点化を図りながら、予算編成や組織の最適化など効率的・効果的な行政運営に努める。
- ・ICT技術の著しい進展、地方創生、人口減少、少子高齢化の進行、市民の価値観の多様化など、急激な社会情勢の変化に対応するため、業務改革・事務改善を全庁を挙げて強力に推進する。
- ・令和2年度に策定した大船渡市定員適正化計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき、適正な職員数の管理に努める。
- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した職員が働きやすい職場を構築する。
- ・職員個々の性格、ストレス耐性、キャリア志向、得意分野、職歴、資格等を総合的に把握して職場と職員とのマッチングに活用するなど、精度の高い人事管理を進める。
- ・社会全体の生産性の向上と持続的な行政運営を可能とするため、市全体のデジタル化（デジタルトランスフォーメーションの推進）に取り組む。
- ・クラウドサービス導入等を含む業務システムの運用形態の抜本的見直しと、AI・RPA等による処理自動化を推進しつつ、事務改善を更に推進することにより、効率的で持続可能な行政サービスの確立に努める。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	31
新施策	23

旧施策No・名称	31 健全な財政運営の推進
新施策No・名称	23 質の高い行政運営の推進

課名	企画調整課、財政課、税務課、三陸支所、農林課、住宅管理課、会計課
----	----------------------------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①行政組織	①歳入の確保に努め、予算をより効果的かつ効率的に執行する。	① 経常収支比率（財政課業務取得）	%	90.0	89.9	92.7	92.6	92.0	92.9	92.9	96.9	a	
		② 実質公債費比率（財政課業務取得）	%	15.0	10.9	10.6	10.8	11.8	11.7	11.9	126.1	a	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	自主財源の確保と公有財産等の適正管理	①市役所職員 ②公有財産	①適正に賦課、徴収する。 ②不用な未利用財産を処分する。	① 市税収納率（税務課業務取得）	%	97.72	97.78	97.58	97.17	97.20	97.44	99.7	a	収支執行状況の適切な管理と効果的な資金運用 公共施設等の適正規模化 被災跡地等の民間活用促進	
				② 基金残高（財政課業務取得）	千円	2,000,000	24,864,792	21,051,756	16,428,916	13,530,453	9,902,257	495.1	a		
				③ 未利用財産処分面積（財政課、復興政策課業務取得）	m <sup>2</sup>	9,000	27,289	65,819	18,415	19,921	7,634	84.8	b		
				④ 財産収入額（財政課業務取得）	千円	3,000	7,876	13,616	10,920	15,999	6,747	224.9	a		
2	効率性・効果的な財政運営	①市役所職員	①経常的な経費を削減する。 ②有利な起債を活用する。	① 歳出総額に占める人件費比率（財政課業務取得）	%	18.0	5.9	8.3	10.7	13.7	11.9	151.3	a	事業見直しによる効果的な財政運営 一般財源の配分に関する選択と集中	
				② 歳出総額に占める物件費比率（財政課業務取得）	%	10.0	5.3	7.6	9.0	12.3	10.6	94.3	a		
				③ 歳出総額に占める補助費等比率（財政課業務取得）	%	16.0	6.1	7.2	14.2	14.5	30.4	52.6	c		
				④ 歳出総額に占める公債費比率（財政課業務取得）	%	12.0	3.8	5.3	6.6	8.2	7.1	169.0	a		
				⑤ 交付税措置のある起債の割合（財政課業務取得）	%	68.0	68.7	67.4	66.4	61.8	63.5	93.4	a		

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・東日本大震災に伴う国からの災害復旧事業や復興交付金等の支援によって、復旧・復興については概ね財源が確保され、事業も着実に進んだ。  
 ・また、復興交付金等によって歳出（支出）規模が大きくなったことから、今後も、適正な財政規模に向けて、国・県補助金等有利な財源の確保や地方債等の活用に向けていく。  
 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設等の適正規模化を推進しながら、効率性かつ効果的な財政運営を行っていく。  
 ・防災集団移転促進事業に係る跡地の買取については、令和2年度に完了済。  
 ・買取った被災跡地の利用状況（譲渡・貸付等）は、全体の54.1%（137,203m<sup>2</sup>）であり、全体の半分以上が活用されている。今後も、跡地情報を広く公開し、事業用地や交換用地としてのさらなる活用を図っていく。また、民間活用や売却処分等を促進していく。  
 ・成果指標の基金残高の実績値について、震災中の特殊事情により、財政調整基金や減債基金などの基金残高が想定よりも大幅に増加したため、目標値よりも実績値が大きく上回った。  
 ・成果指標の歳出総額に占める補助費等比率の令和2年度実績値について、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業の経費が皆増となったことから、前年度よりも大きく上回った。

進捗度評価

B

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・少子高齢化や人口減少の進行、生産年齢人口の減少に加え、東日本大震災の復興需要の収束により地域経済を取り巻く状況はますます厳しくなる見通しであるため、市税や地方交付税の減少が予想される。  
 ・よって、これまで以上に財源確保を図るため、引き続き行財政改革を推進していかなければならない。  
 ・こうした状況から、被災跡地の利活用についても停滞することが予想され、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組や起業支援等による市内経済の活性化に取り組みつつ、民間との一体利用のほか、被災跡地の利活用や売却処分等を図っていく。  
 ・道路や水道等の公共インフラ、学校や公民館等の公共施設については、維持管理費の支払いが大きな課題であることから、新たなインフラ整備と合わせて公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や、効果的かつ効率的な利用のあり方などについて検討しながら、維持管理費の縮小や将来負担の均等に心掛ける。  
 ・債権管理については、外部からコンサルタントを招へいし、現在の各課所管債権管理の適正化チェックをし、今後の当市における適正な債権管理の在り方を内部で検討する。

大船渡市総合計画後期基本計画 施策・基本事業評価シート

旧施策	32
新施策	24・3

旧施策No・名称	32 広域連携・交流の推進
新施策No・名称	24 広域・大学交流の推進・3 にぎわいあふれる商業・観光の推進

課名	企画調整課、観光交流推進室
----	---------------

※令和2年度末時点

1 施策の目的と成果実績

※達成率=目標年度の直前年度における実績値/目標値×100。達成率区分=a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率 (対R02)	達成率区分	備考
				R02	H27	H28	H29	H30	R01	R02			
①関係自治体 ②広域的団体 ③高等教育機関等 ④外国人	①連携して広域的に課題を解決する。	①「広域的な連携・交流が市民サービスの向上に役立つ」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	70.0	20.0	22.3	22.5	20.8	20.5	21.8	31.1	d	

2 基本事業の目的と成果実績

※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	目標値	実績値						達成率	達成率区分	課題
						R02	H28	H29	H30	R01	R02				
1	広域行政の推進	①市民 ②市役所	①広域的な取組により、良質なサービスが受けられる。 ②共同処理により事務の効率化が図られる。	① 広域で連携して実施している事業数（各課業務取得）	事業	60	27	27	26	25	25	41.7	d	広域連合及び一部事務組合の効率的な運営及び取組の拡大	
				② 広域で処理している事務事業数（企画調整課業務取得）	件	8	8	8	8	8	100.0	a			
2	広域的団体への参画の推進	①市役所	①地域課題の解決に参画する。	① 連携して解決に向けて取り組んでいる地域課題数（企画調整課業務取得）	件	28	21	35	27	38	40	142.9	a	共通課題の解決に向けた関係市町村との連携	
				②											
				③											
3	都市間連携・国際交流の推進	①市民 ②市役所	①他都市の人や文化に触れる。 ②外国人と交流する。	① 協定締結や事業の共同実施等に取り組んでいる自治体数（企画調整課業務取得）	件	8	9	9	9	9	9	112.5	a	自治体間の相互交流促進	
				② 銀河連邦交流事業参加者数（企画調整課業務取得）	人	110	276	1014	316	113	40	36.4	d		
				③ 「外国人に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	50.0	26.2	24.7	24.2	28.9	32.1	64.2	c		
4	大学等との連携の推進	①市民 ②市役所	①高等教育機関と連携して、市政課題の解決に活かす。	① 連携している高等教育機関数（企画調整課業務取得）	機関	5	3	4	4	4	4	80.0	b	地域課題の解決に向けた取組を推進する連携事業の継続	
				②											
				③											

3 施策の総括（これまでの進捗や状況を踏まえた総括）

・広域連合や一部事務組合において、し尿処理、介護認定、消防・救急、ごみ処理等について、共同処理による効率的で安定した住民サービスの維持・確保が図られた。  
 ・住田町と定住自立圏を形成し、圏域全体の活性化を図るため、令和2年度が初年度となる大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンに位置付けた事業について、連携して取り組んだ。  
 ・住民サービスのさらなる向上とスケールメリットを生かした効率的で効果的な取組を推進するため、多様な分野における共通課題の解決に向けて、広域連携の一層の強化を図る必要がある。  
 ・三陸沿岸都市会議等の広域連携組織への参画を通じて、参画市町村間において広域的な課題を情報共有し、その解決に向けた国等への要望の実施等に連携して取り組んでいる。  
 ・I L C実現に向け、関係団体等と連携し情報収集や要望活動を展開し、国におけるI L Cの誘致判断に係る動向等について情報共有を図ることができた。  
 ・国際交流については、令和2年1月に新たに民間の任意団体として大船渡市国際交流協会が組織され、協会主催による事業が実施されている。  
 ・大学連携においては、産業分野の研究のみならず、教育支援や地域行事への参加を通じて市民との交流が深まり、地域活性化につながるものであるが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、十分な取組はできなかった。

進捗度評価	B
-------	---

4 施策の方向性（令和4年度以降の施策推進に係る重要事項、重点項目、令和4年度以降の課題）

・厳しい財政状況の中、広域連合や一部事務組合については、より効率的な運営を図る。  
 ・気仙2市1町の連携を中心としつつ、広域連携組織への積極的な参画により、多様な分野において連携をより強化させていく。  
 ・I L C計画は、着実に進展しており、今後は国内外いずれにおいても重要な局面となっていることから、引き続き、関係団体との連携を一層密にしながら、誘致・実現に向けた各種取組を積極的に展開する。  
 ・国際交流については、国際交流員の活用や大船渡市国際交流協会との連携により、市民と外国人との交流イベントや外国人向けの日本語教室を開催し、多文化共生のまちづくりを推進する。  
 ・大学連携については、震災復興から包括的な連携へ移行したため、今後も相互に協力し合える関係づくりが必要である。  
 ・北里大学・岩手大学と地元企業との共同研究を支援するとともに、研究成果の実装化に向けた支援を進め、連携効果の拡大を図る。